

令和7年度に実施した取組表

黄色はR7年度に実施した取組

☐ は取組事例作成箇所

緑色は令和8年度以降に実施予定の取組

[illegible]

主な取組（ハード対策）		策定時				令和7年度末			
		●	●+◆+○+△	実施率		●	●+◆+○+△	実施率	
■洪水を河川内で安全に流す対策									
・河道拡幅、護岸整備（河岸侵食対策）等		7	12	58%	63%	9	13	69%	75%
・再度災害防止対策（改良復旧、堆積土除去等）		7	12	58%		9	12	75%	
・浸水対策検討会を開催し、抜本的な浸水対策を協議・実施		3	3	100%		3	3	100%	
■土砂災害防止対策									
・砂防堰堤、急傾斜地崩壊対策施設の設置等		1	1	100%	100%	1	1	100%	100%
■危機管理型ハード対策									
・堤防強化（堤防天端の保護、巻堤、堤防腹付等）		1	1	100%	100%	1	1	100%	100%
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備									
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備		8	20	40%	71%	16	21	76%	81%
・防災行政無線の改良、防災ラジオの配布等の整備		25	25	100%		25	25	100%	
・水防活動を支援するための水防資機材等の配備（新技術活用も含め）及び適切な管理		22	26	85%		24	26	92%	
・危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラ等の検討・設置		3	15	20%		5	16	31%	
・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化		17	20	85%		17	19	89%	
■河川への雨水流出抑制対策									
・雨水流出抑制施設の整備・促進		7	18	39%	38%	10	19	53%	50%
・田んぼダムの普及・促進		6	16	38%		9	19	47%	
■災害に強い交通ネットワークの構築									
・緊急輸送道路の整備		1	1	100%	83%	1	1	100%	93%
・道路アンダーパス部の冠水対策		9	11	82%		12	13	92%	
		平均		65%		平均		75%（+1%）	
主な取組（ソフト対策）①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組		策定時				令和6年度末			
		●	●+◆+○+△	実施率		●	●+◆+○+△	実施率	
■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等									
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等の作成や氾濫シミュレーションの公表		1	1	100%	94%	2	2	100%	92%
・水位周知河川等の拡大検討		1	1	100%		1	1	100%	
・洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域等を考慮したハザードマップの作成・周知		25	25	100%		25	25	100%	
・地域の特性を踏まえた適切な避難方法（垂直避難等）の検討・周知（効果的なまるとまちごとハザードマップの検討・周知を含む）		22	25	88%		21	25	84%	
■防災情報の発信及び情報伝達方法の確立									
・水位予測の精度向上検討		1	1	100%	89%	1	1	100%	92%
・土砂災害警戒基準線等の見直し		2	2	100%		2	2	100%	
・プッシュ型の洪水予報等の情報発信		2	2	100%		2	2	100%	
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供		10	17	59%		14	18	78%	
・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立（自治体未加入世帯、高齢者、外国人等）		25	25	100%		25	25	100%	
■避難計画の作成・促進等									
・避難情報の判断・伝達マニュアルの見直し		22	26	85%	58%	26	26	100%	74%
・広域避難計画の策定		5	25	20%		6	25	24%	
・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び訓練の促進		19	25	76%		24	25	96%	
・要配慮者利用施設の避難確保計画及び訓練の内容確認・助言		15	24	63%		24	25	96%	
・地区防災計画や企業BCP策定の促進・強化		20	26	77%		26	26	100%	
・マイ・タイムラインや防災マップ等の避難の実効性を高める取組の実施		21	27	78%		26	27	96%	
■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成									
・タイムラインの作成及び実践的な訓練の検討・実施		27	27	100%	76%	27	27	100%	81%
・訓練等で明らかとなった課題等を踏まえたタイムラインの見直し		14	27	52%		17	27	63%	
■防災教育や防災知識の普及									
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置		27	27	100%	75%	27	27	100%	94%
・水防災に関する説明会の開催		17	27	63%		24	27	89%	
・小中学生を対象とした防災教育の実施（教員へのサポートも含む）		19	27	70%		24	27	89%	
・出前講座等を活用した講習会（啓発活動）の実施		18	27	67%		26	27	96%	
■共助の仕組みの強化									
・自助、共助を目指した自主防災組織の充実		25	25	100%	68%	25	25	100%	82%
・市町の高齢者福祉部局等と協議会等に関する取組の情報共有		17	25	68%		22	25	88%	
・地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者に対して避難行動の理解促進に向けた取組の検討・実施		17	25	68%		22	25	88%	
・要配慮者利用施設の避難に関する地域の支援体制について検討		8	24	33%		12	24	50%	
		平均		74%		平均		87%（+2%）	
主な取組（ソフト対策）②洪水氾濫や土砂災害による被害の軽減、避難時間の確保のための水防・土砂災害防止活動の取組		策定時				令和6年度末			
		●	●+◆+○+△	実施率		●	●+◆+○+△	実施率	
■より効果的な水防活動や土砂災害防止活動の実施及び水防体制の強化									
・水防団等への連絡体制の再確認		25	25	100%	98%	25	25	100%	100%
・水防団同士の連絡体制の確保		25	25	100%		25	25	100%	
・水防団等が参加する洪水・土砂災害に対しリスクが高い区間の共同点検		26	27	96%		27	27	100%	
・関係機関が連携した実働水防訓練・土砂災害防災訓練等の検討・実施		26	27	96%		27	27	100%	
・排水ポンプ車操作訓練の実施		2	2	100%		3	3	100%	
・水防活動の担い手となる水防団員の募集や水防協力団体の指定促進		24	24	100%		25	25	100%	
・ダムの洪水調節機能の強化		2	2	100%		2	2	100%	
		平均		98%		平均		100%（+0%）	
取組全体		平均		76%		平均		87%（+2%）	

【資料 3-2】

令和7年度までに実施した取組内容

項目	対象流域	課題番号	宇都宮市 利・鬼	足利市 渡	松本市 利・渡	佐野市 利・鬼	鹿沼市 利	日光市 利・鬼・渡	小山市 利・鬼	真岡市 鬼	大田原市 久	矢板市 久
1)ハード対策の主な取組												
■洪水を河川内で安全に流す対策												
1	・河道拡張、護岸整備(河岸侵食対策)等	K	「宇都宮市総合治水・雨水対策推進計画」に基づき河川改修や調節池の整備を実施【継続実施】	緊急自然災害防止対策事業債の活用【継続実施】 ただし、令和17年度まで実施し令和18年度以降は未定 【緊急自然災害防止対策事業債の発行期間が令和7年度までだったものが、令和12年度まで延長されたことによるもの】	特になし	緊急自然災害防止対策事業計画に基づき、河道拡張、護岸整備等を令和7年度まで継続して実施【継続実施】	特になし	「一般河川豊後川の整備【継続実施】 ・専用河川の島田川及び立木川の整備を実施【継続実施】	「関係機関と協議し、専用河川西川及び井藤川の河川改修を検討【検討中】	特になし	特になし	
	・再度災害防止対策(改良復旧、堆積土除去等)	K	「河川の流水機能を確保するため、護岸の修繕や浸透などによる維持修繕事業を実施【継続実施】	「緊急浸透浸漬事業債の活用【継続実施】 ただし、令和17年度まで実施し令和18年度以降は未定 【緊急浸透浸漬事業債の発行期間が令和6年度までだったものが、令和11年度まで延長されたことによるもの】	特になし	特になし	「堆積土砂の撤去を継続して実施【継続実施】	特になし	「一般河川豊後川の整備【継続実施】 ・専用河川の島田川及び立木川の整備を実施【継続実施】	「専用河川西川及び井藤川の堆積土除去を実施【実施済み】	特になし	「市管理河川の堆積土除去を実施【継続実施】
	・浸水対策検討会を開催し、技術的な浸水対策を協議・実施	K	「田川の浸水対策検討会を開催し、関係機関と浸水対策について検討【R元年年度～R2年度】【実施済み】	「流域治水検討会を開催し、関係機関と浸水対策について検討及び協議をしている。【R元年度から継続実施】	特になし							
■土砂災害防止対策												
4	・砂防堰堤、急傾斜地崩壊対策施設の設置等	L										
■危機管理型ハード対策												
5	・堤防強化(堤防天端の保護、巻堤、堤防護付等)	K										
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備												
6	・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための観望の整備	B,D,F,I	「河川の約的な水位把握のための危機管理型水位計と洪水時の河川の状況を監視するための河川監視カメラを設置し、運用【継続実施】 「河川監視体制のさらなる強化を図るため、国のワンコインセンター実証実験に参加し、市管理河川の浸水被害が発生した時等すぐに浸水を感じるセンサーを設置し、運用【継続実施】	「雨量・水位等の観測データを自動で収集するシステムを構築し、試験的に運用【継続実施】 「雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するためのツールの整備について、先進事例を参考に検討【検討中】	特になし	「デジタルハザードマップ上で市内の雨量、水位データ及び河川ライブ映像を閲覧できる。【実施済み】	「雨量・水位等の状況や予測値を把握するための防災情報支援システムを整備予定【R4年度実施済み】	特になし	「雨量・水位等の情報を一元的に把握するシステムを導入【R3年度～】【実施済み】	「雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備については、今後検討していく。【検討中】	特になし	特になし
	・防災行政無線の改良、防災ラジオの配布等の整備	D,I	「緊急通報メールによる周知を行う。【実施済み】 「地域で災害時の連絡網の整備を依頼し、メール等で情報収集できない方への伝達網を整備【継続実施】 「消防車を活用した周知システムを整備【実施済み】 「今年度、スマホ等を持たない方へ浸水した防災ラジオの有償貸出を開始	「同報系防災行政無線を185基整備した。【H26～30年度】 【整備済み】 「防災ラジオは、平成28年度までに小中学校、保育園、障がい福祉センター等に配布済み、配布制度を導入して、希望者へ販売している。【H27年度～】。【継続実施】	「同報系防災行政無線はデジタル化済【実施済み】 「戸別受信機を配布している地域において、不具合が発生した市民宅への電源障害解消作業を実施【継続実施】	「防災無線に代わり、携帯電話通信網を利用した情報伝達手段を整備【R2年度実施済み】	「280MHz帯ボケル波を活用した情報伝達手段の整備及び戸別受信機の配布【平成29年度～】	「同報系防災行政無線のデジタル化【実施済み】 「防災ラジオの無償貸与(現費貸がい者・自治会長・自主防災会会長・民生児童委員)及び補助事業(75歳以上)を開始【H30年度～】 「同報系防災行政無線子機の増設に向けた音速調査(R5実施済み)及び実施設計(R6実施済み)を経てR7年度中に整備完了 「R8年度より運用開始予定【継続実施】 「経費貸がい者(1級～6級に防災ラジオの機器更新を案内【継続実施】	「屋外拡声戸204基の内167基はデジタル化済、残り37基については、令和2年度でデジタル化を図る。【実施済み】 「令和2年度より販売開始となった防災ラジオを令和8年度まで約3,502世帯まで普及させる。	「携帯電話網を利用した防災行政無線システムを整備【実施済み】 「防災行政無線の音波改善の為の改良及び戸別受信機を配布する。【継続実施】		
	・水防活動を支援するための水防資機材等の配備(新技術活用も含め)及び適切な管理	H,I	「消防署を含む市内8箇所の水防倉庫に水防資機材を配備【実施済み】 「宇都宮市消防団に水防用バギーを配備【H29年度～】 「宇都宮市消防団に高性能救命ボートを配備【H2年度～】	「各種水防資機材を整備しているが、救命胴衣等、安全確保のため資機材のさらなる充実を図る。【実施済み】	「水防資機材を適切に維持管理し、必要に応じて補充【継続実施】	「水防資機材等の配備及び管理を継続する。【継続実施】	「水防資機材等の配備及び管理を継続する。【継続実施】	「水防材を水防団に配備し、管理状態を確認している。【実施済み(継続)】	「水防資機材を適切に維持管理し、必要に応じて補充する点検を実施する。【継続実施】	「水防資機材等の配備及び管理を継続し、必要に応じて補充を行う。【継続実施】	「水防資機材等の確認と適切な管理を行う。【継続実施】	
9	・危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラ等の検討・設置	I	「河川の約的な水位把握のための危機管理型水位計と洪水時の河川の状況を監視するための河川監視カメラを設置し、運用【継続実施】 「河川監視体制のさらなる強化を図るため、国のワンコインセンター実証実験に参加し、市管理河川の浸水被害が発生した時等すぐに浸水を感じるセンサーを設置し、運用【継続実施】	特になし	特になし	「必要に応じて堤及び橋に設置を要望する等、整備に向けた検討を行う。【検討中】	「必要に応じて堤及び橋に設置を要望する等、整備に向けた検討を行う。【検討中】	「危機管理型水位計は、思川の石ノ上堤及び新開中堤へ設置済 「河川監視カメラについても豊穂川樋門及び大行寺橋、大日橋へ設置済【実施済み】	「危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラ等の検討・設置については、今後検討していく。【検討中】 「河川カメラの現状を確認し、観測ツールの必要性を検討中【検討中】	特になし	特になし	
10	・浸水時においても災害対応を継続するための施設の施設整備及び自家発電装置等の耐水化	C,H,I	「洪水浸水想定区域内の地区市民センター(指定避難所)に、太陽光発電及び蓄電池を設置、またMCA無線を配備している。【実施済み】 「洪水浸水想定区域等の拡大に伴い、新たに区域に含まれた施設については、対策を検討し、実施していく。【継続実施】 「浸水想定区域に立地する消防署所(8箇所)の電源設備等の浸水対策を実施する。【R3～R4】【実施済み】	「本庁舎の電源装置が浸水しないよう、止水板を設置している。【継続実施】 「本庁舎の非常用電源装置は屋上に設置する。【整備済み】	「本庁舎周辺の道路が冠水した場合でも、災害対策本部としての機能を維持するための方策を検討する。【継続実施】 「本庁舎の非常用電源装置は屋上に設置する。【整備済み】	「庁舎自家発電装置の保守を行う。【継続実施】 「庁舎の自家発電装置は屋上に設置されている。 「庁舎は洪水想定区域から離れている。【実施済み】	「新庁舎建設に伴い自家発電装置を屋上に設置【R4年度実施済み】	「新庁舎建設時に電気設備及び自家発電装置を屋上(5階相当)に設置【平成30年度実施済み】	「消防庁舎自家発電設備耐水化済み【実施済み】 「市役所新庁舎の自家発電設備を屋上に設置【実施済み】	「令和2年度完成予定の新庁舎を浸水対策として、自家発電装置を高層階に設置する。【実施済み】	「自家発電装置を浸水しない場所(8階庁舎屋上)へ設置【H30年度実施済み】	「災害対策本部を開設する本庁舎が洪水想定区域に立地していることから、自家発電装置の耐水化を検討中【検討中】
■河川への雨水流出抑制対策												
11	・雨水流出抑制施設の整備・促進	M	「宇都宮市総合治水・雨水対策推進計画」に基づき調節池の整備を実施する。【継続実施】	特になし	「雨水貯留の浸透施設設置補助制度により、各世帯で雨水貯留・浸透施設を設置する方に対し、設置費用の一部を補助している。【継続実施】	「過去年度に引き続き、整備中の路線において215.6mの整備を行った。【継続実施】 「秋山川3号雨水幹線における調整池の検討を行った。【検討中】 「道路改良事業における歩道整備を透水性舗装で施工【実施済み】 「浸透促進を整備【実施済み】 「公園施設の透水性舗装整備【検討中】 「長門地区、赤城地区調整池における排水路整備【実施済み】 「開発行為の許可を行う際に、都市計画法に基づく雨水流出抑制対策を行うよう指導【継続実施】	「過去年度に引き続き、整備中の路線において215.6mの整備を行った。【継続実施】 「秋山川3号雨水幹線における調整池の検討を行った。【検討中】 「道路改良事業における歩道整備を透水性舗装で施工【実施済み】 「浸透促進を整備【実施済み】 「公園施設の透水性舗装整備【検討中】 「長門地区、赤城地区調整池における排水路整備【実施済み】 「開発行為の許可を行う際に、都市計画法に基づく雨水流出抑制対策を行うよう指導【継続実施】	「過去年度に引き続き、整備中の路線において215.6mの整備を行った。【継続実施】 「秋山川3号雨水幹線における調整池の検討を行った。【検討中】 「道路改良事業における歩道整備を透水性舗装で施工【実施済み】 「浸透促進を整備【実施済み】 「公園施設の透水性舗装整備【検討中】 「長門地区、赤城地区調整池における排水路整備【実施済み】 「開発行為の許可を行う際に、都市計画法に基づく雨水流出抑制対策を行うよう指導【継続実施】	「小山市雨水タンク設置費補助金交付要綱に基づき、雨水タンクを設置する方に対し、設置費用の一部を補助している。【継続実施】 「全てのアンダーパスにおいて雨水チェックラインを設置している。また、水位を感知、冠水情報表示板で注意喚起を実施している。【継続実施】 「道路整備事業の継続実施【令和7年度実施済み】	「関係機関と協議し、雨水流出抑制施設の整備を検討する。【検討中】	特になし	
	・田んぼガムの普及・促進	M	「田んぼガムの普及・促進については、令和5年度までに計画目標値を上回る整備に取り組み、令和7年度は農業者や土地改良区と連携し適正な維持管理に努める。【実施済み】	「普及促進のための地元説明会開催、市内1か所において試験設置【実施済み】	「段階的に整備する。【継続実施】 【令和2年度】10ha整備済 【令和3年度】150ha整備済 【令和4年度】141ha整備済 【令和5年度】229ha整備済 【令和6年度】121ha整備済 【令和7年度】361ha整備予定 【令和8年度～】毎年50ha整備予定	「各地において、新作業改善事業を用いて次年度より3年度の事業期間で田んぼダムを設置する事業採択申請を行った。 「市内1箇所において実地研修会を実施した。	「整備期間に併せた田んぼダム周縁水除の設置を計画し、令和10年度より整備開始する予定。 「他の地域においても、実施可能となるような方法を検討していく。【検討中】	「取組み拡大に向け継続して実施中【継続実施】	特になし	特になし	特になし	
■災害に強い交通ネットワークの構築												
13	・緊急輸送道路の整備	C,N										
14	・道路アンダーパス部における冠水対策	C,O	「市道の道路アンダーパスの11箇所において、ポンプにより排水している。【継続実施】 「13箇所のアンダーパス部において水位を感知し、標示板等により通行注意「通行止め」等の注意喚起を行っている。【継続実施】 併せて、道路冠水情報システムにより、職員及び道路包括養護受託業者へ冠水情報をメール発報し、冠水状況を把握している。【継続実施】	「車両が通行するアンダーは4箇所。 「ポンプ施設や電光表示板は、大久保アンダーを除く3箇所に整備済み。 「更に、山前アンダーについては、上記に加え通行規制装置(バールーン)を設置済 併せて、道路冠水情報システムにより、道路河川課養護部2機へ冠水情報をメール発報し、冠水状況を把握している。【実施済み】	特になし	「市道の道路アンダーパス2箇所において、ポンプにより排水している。【実施済み】 2箇所のアンダーパス部において水位を感知し、標示板等により通行注意「通行止め」等の注意喚起を行っている。【継続実施】 併せて、道路冠水情報システムにより、道路河川課養護部2機へ冠水情報をメール発報し、冠水状況を把握している。【実施済み】 また、水位を感知、冠水情報表示板で注意喚起を実施している。【継続実施】	「市道の道路アンダーパス2箇所において、ポンプにより排水している。【実施済み】 2箇所のアンダーパス部において水位を感知し、標示板等により通行注意「通行止め」等の注意喚起を行っている。【継続実施】 併せて、道路冠水情報システムにより、道路河川課養護部2機へ冠水情報をメール発報し、冠水状況を把握している。【実施済み】 また、水位を感知、冠水情報表示板で注意喚起を実施している。【継続実施】	「市道の道路アンダーパス2箇所において、ポンプにより排水している。【実施済み】 2箇所のアンダーパス部において水位を感知し、標示板等により通行注意「通行止め」等の注意喚起を行っている。【継続実施】 併せて、道路冠水情報システムにより、道路河川課養護部2機へ冠水情報をメール発報し、冠水状況を把握している。【実施済み】 また、水位を感知、冠水情報表示板で注意喚起を実施している。【継続実施】	「市道のアンダーパス4ヶ所のうち3ヶ所がポンプ排水、1ヶ所が雨水幹線へ排水【継続実施】 全てのアンダーパスにおいて雨水チェックラインを設置している。また、水位を感知、冠水情報表示板で注意喚起を実施している。【継続実施】	「関係機関と協議し、雨水流出抑制施設の整備を検討する。【検討中】	特になし	
2)ソフト対策の主な取組												
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組												
■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等												
15	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等の作成や氾濫シミュレーションの公表	A,I		「R4年度に市の東部地区における浸水シミュレーションを実施し、その結果については、地元自治会に説明会で周知した。【実施済み】								
	・水位周知河川等の拡大検討	I										
17	・洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域等を考慮したハザードマップの作成・周知	A,I	「商業施設や市管理河川の工事現場におけるオープンハウスの設け、緊急避難利用施設に対する避難会を開催し、ハザードマップ等を用いた水害入力の事前周知を図ると、市民の防災意識の更なる向上に努めた。【継続実施】	「洪水浸水想定区域図や土砂災害警戒区域を基にしたハザードマップの改訂を行い、周知を行う。【継続実施】 「各区防災訓練等、ハザードマップの活用方法について周知・啓発に取り組むとともに、市民の防災意識の更なる向上に努める。【継続実施】	「想定最大規模の降雨による浸水想定区域や、土砂災害警戒区域の見直し等を反映した、新たな防災ハザードマップを作成、自治会加入世帯へ全戸配布【令和5年度実施済み】 転入手続き時に配布する。【継続実施】	「国及び県が洪水浸水想定区域を見直しした際、新たなハザードマップを作成し、市役所に周知する。【H28年度～】 「平成30年度 洪水・土砂災害ハザードマップ改訂 【令和2年度 洪水・土砂災害ハザードマップ改訂 【令和3年度 洪水・土砂災害ハザードマップ改訂 【令和4年度 洪水・土砂災害ハザードマップ改訂 【令和5年度 洪水・土砂災害ハザードマップ改訂【R2年度実施済み】 併せて、道路冠水情報システムにより、道路河川課養護部2機へ冠水情報をメール発報し、冠水状況を把握している。【実施済み】 また、水位を感知、冠水情報表示板で注意喚起を実施している。【継続実施】 「令和5年度 内水ハザードマップ作成に向けたシミュレーションを実施 「令和6年度 内水ハザードマップ作成に向けたシミュレーションを実施 「令和7年度 内水ハザードマップの作成・公表	「国及び県が洪水浸水想定区域を見直しした際、新たなハザードマップを作成し、市役所に周知する。【H28年度～】 「平成30年度 洪水・土砂災害ハザードマップ改訂 【令和2年度 洪水・土砂災害ハザードマップ改訂 【令和3年度 洪水・土砂災害ハザードマップ改訂 【令和4年度 洪水・土砂災害ハザードマップ改訂 【令和5年度 洪水・土砂災害ハザードマップ改訂【R2年度実施済み】 併せて、道路冠水情報システムにより、道路河川課養護部2機へ冠水情報をメール発報し、冠水状況を把握している。【実施済み】 また、水位を感知、冠水情報表示板で注意喚起を実施している。【継続実施】 「令和5年度 内水ハザードマップ作成に向けたシミュレーションを実施 「令和6年度 内水ハザードマップ作成に向けたシミュレーションを実施 「令和7年度 内水ハザードマップの作成・公表	「WEBハザードマップを作成し、市ホームページにて公表・周知済【実施済み】	「洪水ハザードマップの見方や、避難の方法、災害への備え等について、小中学校の授業や自主防災会、地域大学・専門学校等の市民への防災に関する出張講座を継続的に実施【継続実施】 「R5年度完成の防災ガイドブックをR6.4月に全戸配布し、出前講座等の各種イベントにおいても随時配布【継続実施】	「R5に改訂したハザードマップの周知【継続実施】	「R5に改訂したハザードマップの周知【継続実施】	「R2年度にハザードマップ改定、R3以降周知指定となる箇所については、随時追加作成を行う。【継続実施】
	・地域の特性を踏まえた適切な避難方法(広域避難等)の検討・周知(効果的なまことまちごとハザードマップの検討・周知を含む)	C,I	「令和元年度日本全国において浸水した地域の一部に、まことまちごとハザードマップにおいて浸水時の表示を実施し、市民の更なる防災意識の醸成に努めている。【継続実施】	「防災訓練や防災訓練等で広域避難を周知している。【継続実施】 「浸水想定区域の見直しを反映したハザードマップを作成、周知を図る。【継続実施】 「防災訓練、出前講座による周知【継続実施】	「出前講座等で広域避難を周知している。【継続実施】 「浸水想定区域の見直しを反映したハザードマップを作成、周知を行った。【継続実施】 「R3年度に土砂災害警戒区域の拡大を検討する。【H30年度～】 【検討中】	「出前講座等で広域避難を周知している。【継続実施】 「HFPで避難に関する周知を行っている。【継続実施】 「災害発生区域等における住居の集団移動の促進を目的とした住宅団地の整備等【検討中】 「崖土等による住宅や農地の崩落【検討中】 「土地の調査や関係の協議で窓口へ来た事業者の対応をする際、必要に応じて水害リスクの情報提供を行っている。【実施済み】	「出前講座等で広域避難を周知している。【継続実施】 「WEBハザードマップを作成し、市ホームページにて公表・周知済【実施済み】	「防災ガイドブックを市内全戸配布し周知済 「出前講座を継続して実施し、水防災に関する周知を実施 「倉敷町の豊たけ地区へまことまちごとハザードマップ設置を実施【継続実施】	「R5に改訂したハザードマップの周知【継続実施】	「洪水浸水想定区域図、浸水リスク想定図及び土砂災害警戒区域の見直しを反映したハザードマップを作成、周知を図る。【継続実施】 「防災訓練、出前講座による周知【継続実施】	「令和7年度に改定をしたハザードマップ中、適切な避難方法等について、「避難行動判定フロー」がマイタイムラインに開く項目を掲載した。 「指定避難所が洪水浸水区域に指定されたことを踏まえ、該当地区における個別の避難方法について、該当地区の区長と協議を行い、緊急避難場所の確認等を行った。	
■防災情報の発信及び情報伝達方法の確立												
19	・水位予測の精度向上検討	B,I										

令和7年度までに実施した取組内容

■ハッチ：令和7年度に実施した取組 ■ハッチ：令和8年度以降実施 ■ハッチ：過年度実施済 □ハッチ：対象なし

令和7年度までに実施した取組内容

■ハッチ：令和7年度に実施した取組

項 目		課題番号	宇都宮市	足利市	栃木市	佐野市	鹿沼市	日光市	小山市	真岡市	大田原市	矢板市
対象流域			利・鬼	渡	利・渡	利・渡	利	利・鬼・渡	利・鬼	鬼	久	久
20	・土砂災害警戒基準線等の見直し	A										
	・ブッシュ型の洪水予報等の情報発信	F										
	・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	F,J	・危機管理担当水位計と河川監視カメラによる河川情報を、画面上で連携して1日の防災情報を通して市民に提供している。【継続実施】	特になし	特になし	・デジタルハザードマップで水位計及び河川ライブカメラの情報を入手できるようにした。【実施済】	・防災情報アプリを用い、水位計やライブカメラ等の情報をリアルタイムで提供している。【継続実施】	特になし	・河川カメラの情報をインターネットやケーブルテレビで放送できるように検討中【検討中】	・河川カメラの状況をケーブルテレビのデータ放送、真岡市公式アプリにより引き続き公開していく。【継続実施】	・河川カメラの映像をYouTubeなどに配信している。【継続実施】	特になし
23	・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立（自治体未加入世帯、高齢者、外国人等）	D,F,I	・登録制メール、エリアメール、防災ラジオ、しアラートなどに、防災ラジオ、ホームページを言語切替機能の機能を利用した情報伝達に加え、広報車による広報や消防団による随時訪問など伝達手段を複数確保している。【継続実施】	・市公式LINE、登録制メール、エリアメール、東海広報、市ホームページ(多言語切替)、X(旧Twitter)等、情報伝達手段を複数確保している。【継続実施】 ・地域の連絡網の作成支援を実施【継続実施】 ・今年度から大田原市等を行ない方を委託に防災ラジオの有償貸出を開始し、令和8年4月からFM放送を活用した災害時の緊急放送を開始する(実施予定)	・防災行政無線、コミュニティFM放送、ケーブルテレビ、広報車、メール配信サービス、フェイスブック、ツイッター、緊急連絡メール、しアラート、報道機関等の協力により広報を行う。【継続実施】 ・自主防災組織を充実させ、地域コミュニティ内での協力・連携により、避難行動要支援者をはじめ住民への周知徹底を防ぐ。【継続実施】	・避難情報を発令した場合、防災行政無線、消防車等による広報、市庁、SNS、ケーブルテレビ、緊急連絡メール、しアラート、自治会等への電話連絡等で伝達している。また、登録制メールサービスは平成28年10月より運用を開始した。【平成年度～】 ・避難所の開閉状況や避難状況をWEB上で確認できるようにした。【実施済み】	・登録制メール、ケーブルテレビ、自主防災会連絡網、民生委員の協力等による多方面からの情報発信を継続する。【継続実施】	・280以内番号ケーブル放送を活用した情報伝達手段の整備及び戸別受信機の配布【平成29年度～】 ・日光市防災メール(登録型防災メール)の登録者の増加を図る。【継続】	・同報系防災行政無線、CATV、コミュニティFM、防災ラジオ、安全安心情報メール、緊急連絡メール、HP、SNS、広報車、自治会長、自主防災会会長への電話連絡、を各種実施 ・災害対策本部システム新設に伴い、市防災ポータルサイトを開設【平成29年度】 ・LINEを活用したPush型通知を開始【実施済】	・防災行政無線での情報提供が主となるが、避難区域の解消や高齢者、外国人への提供方法などを検討する。平成29年度～ ・日光市防災メール(登録型防災メール)の登録者の増加を図る。【継続】	・自治会等への電話連絡、広報車、防災行政無線、しアラートによる情報発信、登録制メール、エリアメール、SNS等多様な情報伝達体制を確立している。【実施済】	・登録制メールの利用拡大、防災無線や広報車による情報伝達を行う。【継続実施】
■避難計画の作成・促進等												
24	・避難情報の判断・伝達マニュアルの見直し	B,C,E,F,I	・災害対策基本法改正や洪水浸水想定区域等の拡大等を踏まえ、令和3年度に避難判断マニュアルを改訂した。【実施済】 ・今後においても、必要に応じて見直し改善を図る。【継続実施】	・新しい防災気象情報の開始に伴い、マニュアルの見直し改善を行う。【継続実施】	・避難指示等の判断・伝達マニュアルの修正を行う。【継続実施】	・国の避難指示等に関するガイドラインの改定に合わせて見直す。【平成29年度～】【継続実施】	・避難情報の見直しに伴いマニュアルの修正済【平成29年度実施済】	・必要に応じてマニュアルを随時見直す。【継続実施】	・平成28年度(8月、3月)に地域防災計画を改定済 ・令和3年5月避難情報発令の改正に伴い、地域防災計画及び水防計画を修正 ・随時、各種計画の見直しを実施【継続実施】	・地域防災計画の改定を図る。【実施済】	・地域防災計画の改訂を図る。【継続実施】	・避難指示等の判断・伝達マニュアルについて地域防災計画の見直しの際に検討【継続実施】
	・広域避難計画の策定	C,I	・浸水想定区域において、市域をまたぐ避難が必要な地域は無い。【検討中】	・広域避難計画策定の必要性についても引き続き検討を行う。【検討中】	・隣接する市町と避難所の相互利用について調整し、広域避難計画の策定について検討していく。【継続実施】 ・隣接市町と避難所の相互利用に関する協定を締結	・浸水想定区域において、市域をまたぐ避難が必要な地域は無い。令和4年度に防災アセスメント調査を行った結果、市内の指定避難所で避難想定人数を納める結果となった。	・広域避難を含めた防災協定を推進していく。【要請があれば実施】	・広域避難計画策定を検討していく。【令和4年度～】	・平成29年7月7日に災害時広域支援連携協定(栃木市・栃木町・結城市・下野市)と協定締結する。【平成29年度】 ・過去の災害被害を踏まえて、近隣市町との災害時広域支援協定の避難先の見直しを平成29年度実施した。【実施済】	・広域避難計画策定を検討していく。【平成29年度～】	・広域避難計画策定を検討していく。【令和5年度～】	・広域避難計画を検討する。【平成29年度～】
26	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	I	・施設管理者と連携し、要配慮者利用施設における避難計画の作成及び訓練の実施を支援する。【継続実施】	・福祉部と連携し、要配慮者施設における避難計画の策定や、避難訓練の実施を支援している。【継続実施】	・福祉部と連携し、要配慮者利用施設における避難計画の作成支援や訓練の支援を行う。【継続実施】	・要配慮者利用施設への通知を行い、避難確保計画の作成支援及び訓練についての助言等を行っている。【継続実施】	・避難計画作成及び訓練の実施についての周知・啓発を行う。【継続実施】	・関係課と連携し、要配慮者施設における避難確保計画の作成および訓練の実施を支援する。【継続実施】	・要配慮者利用施設管理者へ周知済 ・避難訓練後の報告義務化に伴い、避難確保計画の策定と年1回の訓練、さらに避難に必要な事項の再確認を対象施設に周知【継続実施】 ・訓練内容をより詳細に把握できるよう報告様式を改訂【平成29年度～継続実施】	・要配慮者利用施設管理者へ周知を行い、全ての該当施設において避難確保計画の作成が完了【実施済】 ・引き続き定期的な避難訓練の実施支援を行う。【継続実施】	・危険箇所には位置する要配慮者利用施設については、避難確保計画作成の支援を行い、定期的な避難訓練の実施を促進している。【継続実施】	・要配慮者利用施設の管理者に計画作成を依頼、作成支援や訓練の実施支援を行う。【継続実施】
	・要配慮者利用施設の避難確保計画及び訓練の内容確認・助言	I	・要配慮者施設の実態把握に努めるとともに、避難確保計画の作成及び避難訓練の確実な実施・報告に向けて支援・助言等を行う。【継続実施】	・福祉部と連携し、避難確保計画の策定や避難訓練の実施の確認・助言を行い、同計画等の有効性を高める。【継続実施】	・福祉部と連携し、要配慮者利用施設の避難確保計画及び訓練の内容確認・助言を行う。【継続実施】	・提出された計画について、特に避難先や避難経路の助言を行っている。【継続実施】 ・計画に基づく訓練について訓練報告書様式の見直しや、訓練内容に関する助言を行う。【継続実施】	・要配慮者利用施設の避難確保計画及び訓練の内容確認・助言を行う。【継続実施】	・土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の避難確保計画及び訓練の内容確認・助言実施している。【実施済(継続)】	・要配慮者利用施設から避難確保計画の提出及び避難訓練の報告を受け、内容の確認及び必要に応じて助言を行う。 ・避難確保計画及び訓練実施報告書の提出があった際には関係部課と共有のうえ内容確認を行う。【継続実施】	・要配慮者利用施設における避難確保計画の策定と年1回の訓練、さらに避難に必要な事項の再確認を対象施設に周知【継続実施】	・危険箇所には位置する要配慮者利用施設については、避難確保計画作成の支援を行い、定期的な避難訓練の実施を促進している。【継続実施】	・各施設の作成した避難確保計画に基づく訓練等実施し、実際に運用した場合の修正点等見出し、随時助言等を行う。【継続実施】
28	・地区防災計画や企業BCP策定の促進・強化	A,C,D,E,F,I	・地域を対象とした防災出前講座や各種会議、研修会などにおいて、地区防災計画の作成を促すとともに、計画内容の確認や相談対応など、作成に係る支援を行う。【継続実施】 ・宇都宮商工会議所・つつのみやや市商工会と策定した事業継続力強化支援計画を踏まえ、小規模事業者を中心に、市内事業者のBCPの策定を支援予定【計画期間：令和4年度～令和8年度】	・自主防災組織が地区防災計画の策定する場合に、市が必要な指導・助言を行う。【継続実施】 ・地区防災計画を策定した自主防災組織に対して、自主避難場所への備蓄品の配備等、同計画に係る活動に必要な資機材等の購入経費の一部を補助する制度を創設した。【令和2年度～継続実施】	・市内各地区において、地区防災計画の策定支援を行う。【継続実施】	・自主防災組織や防災士に対し、説明会を実施する。【予定】 ・地区防災計画策定について支援を行う。【継続実施】 ・令和2年4月16日以降に事業継続計画(BCP)を策定または改定し、当該計画を含む事業継続力について国の認定を受けた市内事業者に対し、参画団員、専門家のアドバイス料、専門家を招いた研修会の開催費等を支援し、市内事業者のBCP策定の促進を図る。【実施済 令和3年4月～令和5年3月】 ・事業継続計画(BCP)を策定し、国の認定を受けた市内事業者に対し対利な融資を実施する。【実施済 令和5年4月～】	・地区防災計画策定について支援を行う。【継続実施】	・地区防災計画については、令和3年度に日光市地区防災計画作成マニュアルを作成し、令和7年度までに12自治会において計画作成を実施【実施済(継続)】	・企業等のBCP策定についての支援、災害相談窓口は常時開設、出前講座の機会を利用しての支援を継続的に実施 ・地区防災計画に地区防災計画2件を承認、併せて当市庁にて地区防災計画の作成を推進していく。【継続実施】 ・令和自主防災計画に対して地区防災計画策定の推進。【継続実施】	・地区防災計画作成を促進していく。地区の座談会や防災リーダー養成講座において、地区防災計画の作成マニュアル説明会等を実施【継続実施】	・地区防災計画作成を促進していく。【継続実施】	・地区防災計画の作成を支援する。【継続実施】
29	・マイ・タイムラインや防災マップ等の避難の実効性を高める取組の実施	A,C,D,E,F,I	・地域に出向き、マイ・タイムライン作成講座を実施するほか、防災マップを含む地区防災計画の作成を支援する。【継続実施】 ・防災出前講座や各種会議、研修会などで適切な避難行動について周知を図るとともに、地域が実施する防災訓練を支援する。【継続実施】	・ハザードマップ(冊子版)において、マイタイムライン記入欄を盛り込み周知【実施済】	・出前講座で水害対応に関する内容を充実(避難行動のあり方)させる。【継続実施】	・マイ・タイムラインの作成方法についてホームページで紹介している。また、ハザードマップやマイタイムラインを用いて、避難行動に関する防災講話を実施している。【実施済】 ・ハザードマップにマイ・タイムラインの記入欄を盛り込み、全戸配布し周知を図る。【平成29年度 実施済】	・防災訓練・出前講座等で支援していく。【継続実施】	・防災訓練・出前講座等で支援していく。【実施済】	・浸水想定区域内の小中学校にてマイタイムライン作成講座を実施【継続実施】	・防災リーダー養成研修のカリキュラムに「マイ・タイムライン」リーダー研修を設定する。【継続実施】 ・必要に応じて、地域の座談会にて周知を検討する。	・R5に改訂したハザードマップにおいてマイタイムライン記入欄を盛り込み全戸に配布を行った。【実施済】 ・防災講話、出前講座による周知【継続実施】	・マイタイムラインの作成について、講座を開設し要望に応じ実施する。【継続実施】

令和7年度までに実施した取組内容

項目	課題番号	宇都宮市	足利市	栃木市	佐野市	鹿沼市	日光市	小山市	真岡市	大田原市	矢板市	
対象流域		利・鬼	渡	利・渡	利	利	利・鬼・渡	利・鬼	鬼	久	久	
■避難情報の発令に着目したタイムラインの作成												
30	・タイムラインの作成及び実践的な訓練の検討・実施	B,C,D,I	・市のタイムラインについては作成済み【実施済】	・タイムライン策定済【R26年】 タイムライン修正済【R25年度】 ・タイムラインを活用した訓練を実施【継続実施】	・タイムラインの見直しを行い、ローリング等の実践的な訓練を検討・実施する。【継続実施】	・タイムラインを作成し、実践的な訓練を実施した。【継続実施】	・土砂災害のタイムラインは作成済み。河川については洪水予報河川がないが、必要性を検討している。	・避難指示等の発令に着目したタイムラインを適時更新し、市庁舎等と共有し、タイムラインを軸とした実践的な水防訓練を実施【R26.6月】 ・総合的な防災訓練や水防訓練の他、職員実動訓練、感染症に対応した避難者の避難所収容訓練及び災害情報の集約訓練等の時間軸における行動訓練も継続的に実施【継続実施】	・タイムライン策定済【実施済】	・洪水予報河川について、河川単位およびダム操作に着目したタイムラインを作成済【実施済】	・適時タイムラインの訓練を行う。【継続実施】	
31	・訓練等で明らかとなった課題等を踏まえたタイムラインの見直し	B,C,D,I	・実災害や訓練を通して、必要に応じて見直しを図る。【継続実施】	・訓練や実災害での課題、関係法令の改正等に応じ、適宜見直しを行う。【継続実施】	・訓練や実災害での課題、関係法令の改正等に応じ、適宜見直しを行う。【継続実施】	・避難情報の見直しに伴いマニュアルの修正済【R3年度実施済】	・タイムラインの見直しについて検討する。【令和4年度～】	・過去の災害例や訓練等を反映させた避難避難等を取り入れたタイムラインの見直しを行い、市民周知を検討【実施予定～】	・課題などが明確になった際に、随時見直しを検討する【R4年度～】	・必要に応じて見直しを実施する。【実施済】	・課題等明らかになった際に、随時見直しを実施する。【継続実施】	
■防災教育や防災知識の普及												
32	・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	F,I	・洪水浸水想定区域や水害への備え、避難行動などについて、防災関係部局や各施設等間で問い合わせに対応している。【継続実施】	・危機管理課及び関係各課で対応する。【実施済】	・危機管理課及び関係各課で対応する。【実施済】	・危機管理課で対応する。【継続実施】	・総務課及び関係各課（建設、消防）で対応する。【実施済】	防災担当課及び水防担当課を中心に継続して対応【継続実施等】	・現状どおり、担当部署が問い合わせの対応に当たる。【実施中】	・危機管理課で対応する。【実施済】	・生活環境課にて対応【継続実施】	
33	・水防災に関する説明会の開催	A,C,D,E,F,I	・要配慮者利用施設に対するハザードマップの使い方を関する説明会を開催【継続実施】	・地域住民と協力して実施する防災訓練や防災講話等で取り上げている。【継続実施】	・出前講座で水害対応に関する内容を充実させる。【継続実施】	・防災講話で説明している。【継続実施】	・出前講座にて実施。今後も継続して行う。【継続実施】	・要請により、出前講座を実施【実施済（継続）】	・国による竜巻川、田代川流域の洪水浸水想定区域の見直し、公衆に伴い、地元説明会を開催【R28.10月】 ・水防災に関する出前講座を実施し、浜ルバーダマップの見方や、避難の方法、災害への備えなど水防災に関する周知を実施【継続実施】	・要請により、出前講座を行っている。【H17年度～】	・自治会等からの要請に応じて出前講座を実施【継続実施】	・行政区や企業等の要請により防災関係の出前講座を実施【要請があれば実施】
34	・小中学生を対象とした防災教育の実施（教員へのサポートも含む）	A,C,D,E,F,I	・学区内に洪水災害警戒区域及び土砂災害警戒区域を含む地域において、ハザードマップを活用した安全指導を実施【継続実施】	・社会や理科の時間において自然災害と防災について学習している。 市内2小中学校で防災教育の実施依頼があり、小学生を対象とした防災講話を実施【継続実施】 ・総合的な学習の時間においても、洪水・土砂災害ハザードマップ等を活用し、身近なことから防災について学んでいる。以上のことを継続している。【要請があれば実施】	・栃木市防災教育基本プログラムを活用し、自分の命は自分で守る（子ども）や進んで地域の安全に貢献しようとする子どもの育成を目的とした防災教育を、教育委員会と協力し、実施している。【継続実施】	・要請により、防災訓練・出前講座等を実施している。【継続実施】	・出前講座にて実施。今後も継続して行う。【継続実施】	・要請により、出前講座を実施【実施済（継続）】	・小学生を対象とした「防災教室学習」を実施してきたがR3年度をもって事業を終了。【R22～R1年度で開催 R2～3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い中止】 ・これまで実施してきた「防災教室学習」が代わる事業として、小学生を対象とした「防災体験学習」を開始。今後も継続して実施していく。【R4年度～（継続）】 ・教職員を対象とした防災リーダー・講習会（講話、演習、危機対応講習等）を開催。【R23～R25年度実施済（継続） R23年度は中止】 ・教職員を対象とした防災教育センター（大田原市）による講話、テーマに基づいた協働・演習等を開催。【R24～R25年度実施済（継続） R26年度は中止】 ・令和5年度実施済み～令和6年度継続実施予定だが一部実施検討中 ・一部の小学校ではあるが防災学習として出前講座を実施【毎年実施】 ・令和6年度は「防災リーダー・講習会、講話、災害上訓練（防災教育センター）（大田原市）による講話、テーマに基づいた協働・演習【継続実施】	・要請のあった学校へ出向いて防災講座等を実施する。【継続実施】	・要請により出前講座を実施する。【継続実施】	・小中学校の要請により防災関係の出前講座を実施【要請があれば実施】
35	・出前講座等を活用した講習会（啓発活動）の実施	A,C,D,E,F,I	・地域住民に対して出前講座や研修会を実施【継続実施】 ・地域の防災訓練や出前講座、研修会等において、防災に関する講習を実施【継続実施】	・地域住民に対し、出前講座を実施【継続実施】 ・地域防災力向上のため、防災リーダー研修会を実施【継続実施】	・防災対策に関する出前講座を実施【継続実施】	・防災出前講座等を実施している。【実施済】	・実施している。今後も継続して行う。【継続実施】	・要請により、出前講座を実施【実施済（継続）】	・出前講座を実施している。 講座メニューの見直し、追加等も適宜対応【継続実施】	・要請により、出前講座を行っている。【H17年度～】	・要請により出前講座を実施する。【継続実施】	・行政区や企業等の要請により防災関係の出前講座を実施【要請があれば実施】
■共助の仕組みの強化												
36	・自助、共助を目指した自主防災組織の充実	C,E,I	・市内全39地区に自主防災組織が設立されている。【実施済】 ・自主防災組織向け研修の実施【継続実施】 ・防災訓練等の実施を支援【継続実施】 ・地区防災計画の作成支援【継続実施】	・自主防災組織向け研修、出前講座等の実施【継続実施】 ・防災訓練等の実施を支援【継続実施】 ・地区防災計画の作成支援【継続実施】 ・自主防災組織の育成支援【継続実施】	・自主防災組織の設立について、出前講座等での啓発を行う。【継続実施】	・自主防災組織設立に向けた支援活動を行う。【継続実施】 ・防災訓練等の実施を支援【継続実施】 ・地区防災計画の作成支援【継続実施】 ・自主防災組織の育成支援【継続実施】	・防災資材棚の支給及び、防災講話等の実施を継続する。【継続実施】	・自主防災組織向け研修 ・自主防災組織の連合化推進 ・運営費の補助 ・災害上訓練【継続】	・自主防災組織結成の促進【継続実施】 ・自主防災活動費への補助【継続実施】	・女性防災クラブを始めとする地域に根ざした自主防災組織の充実を図る。【継続実施】	・自主防災組織の結成を促進している。【継続実施】	・自主防災組織の組織結成の推進、訓練等の支援を実施【継続実施】
37	・市町の高齢者福祉部局等と協議会等に関する取組の情報共有	A,C,D,E,F,I	・防災関係部局だけでなく高齢者福祉部局などにも、協議会等に関する取組について情報共有を図る。【継続実施】	・防災協議会での決定事項等について情報共有を図る。【継続実施】	・協議会等に関する取組について、資料提供だけでなく、市の高齢者福祉部局等の状況についても情報交換に努める。【継続実施】	・福祉部局と協議会などに関する情報を共有する。【実施済】	・高齢者福祉部局と協議会等に関する取組を情報共有する。【継続実施】	・福祉部局と協議会などに関する情報を共有する。【R2年度～】	・高齢者福祉部局と協議会等に関する取組を情報共有している。【継続実施】	・高齢者福祉部局と協議会等に関する取組を情報共有する。【継続実施】	・協議会資料を情報提供する。【継続実施】	・関係部局と密に連携を取り、情報共有を行う。【継続実施】
38	・地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者に対して避難行動の理解促進に向けた取組の検討・実施	A,C,D,E,F,I	・高齢者を始め、自ら避難することが困難であり、避難行動の支援が必要な方を対象として、地域で支援する制度を整備している。また、地域包括支援センターにおける、地域ケア会議の中で、ハザードマップの情報共有に取り組んでいる。【継続実施】	・防災講話等を実施している。【継続実施】	・高齢者の避難行動に関する実際の事例などを共有し、地域包括支援センター・ケアマネジャーと相互の理解を図ると共に、連携し、避難行動の理解促進に向けた研修会を実施している。【継続実施】	・市内5か所の地域包括支援センター向けにハザードマップを送付【実施済】 ・防災講話等を実施している。【実施済】 ・地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組を検討する。【検討中】	・地域包括支援センターにハザードマップの掲示や防災関連のパンフレットなどを設置する。【継続実施】	・地域包括支援センターにハザードマップの掲示や防災関連のパンフレットなどの設置を検討する。【R2年度～】	・地域包括支援センターにハザードマップを設置済【実施済】	・関係部局と連携し、個別避難計画の作成促進を図る。【継続実施】	・個別避難計画作成に向け関係部局と連携を図る。【継続実施】	・該当する団体からの依頼により、防災に関する出前講座を実施する。【要請があれば実施】
39	・要配慮者利用施設の避難に関する地域の支援体制について検討	A,C,D,E,F,I	・洪水や土砂のハザードエリア内の要配慮者利用施設については、各施設で避難確保計画を作成し、定期的に避難訓練を実施すること、災害に備えることなど、必要に応じて近隣施設との連携や周辺住民の支援による避難訓練など、地域の環境に応じた支援体制の構築を目指す。【継続実施】	・施設と地域との連携、地域からの支援体制について検討する。 ・洪水や土砂のハザードエリア内の要配慮者利用施設については、各施設で避難確保計画を作成し、定期的に避難訓練を実施することにより、避難行動をとれるよう備える。【継続実施】	・平時から要配慮者利用施設の状況や避難に関する状況など地域住民に相互理解してもらえよう、出前講座などを活用し、啓発に努めると共に理解促進を図る。【検討中】	・町会、自主防災組織及び消防団等に要配慮者利用施設での避難確保計画を提供するなど、災害時における支援体制の構築について検討する。【検討中】	・事業所によっては、地域との交流を通じた支援（連携）について検討する。【R2年度～】	・各施設の避難確保計画に基づき、必要に応じて地域の支援体制について検討している。【検討中】	・各施設の避難確保計画に基づき、必要に応じて地域の支援体制を検討している。【検討中】	・危険箇所位置する要配慮者利用施設については、避難確保計画作成の支援を行い、定期的な避難訓練を実施を促進している。【継続実施】	・要配慮者利用施設を有する地区と連携を取り、検討を行う。【継続実施】	
2)ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫や土砂災害による被害の軽減、避難時間の確保のための水防・土砂災害防止活動の取組												
■より効果的な水防活動や土砂災害防止活動の実施及び水防体制の強化												
40	・水防団等への連絡体制の再確認	I	・MOA無線機やEメールを活用し、情報伝達手段を確保している。【継続実施】 ・水害時における消防団の活動を円滑に行えるよう各種活動に係る資料を作成し、関係機関と連携体制の共有を図っている。【継続実施】	・災害時、消防団員へEメール指令を発信しており、随時確認を行っている。【実施済】	・無線やメールを活用した連絡体制を確保【実施済】	・毎年度連絡体制の再確認を行う。【継続実施】	・携帯電話及び消防無線による連絡体制を確保【継続実施】	・災害情報一斉メール【実施済（継続）】	・連絡体制については、既存の災害情報発信メール自動音声システム（指令台による繰り返し指令）、消防無線、デジタルトランスミッターによる連絡体制を確保【R29年度～】 【継続実施】	・連絡網を整備し、連絡体制強化を図っている。【継続実施】	・防災訓練において情報伝達訓練を実施【継続実施】	・毎年携帯番号を中心に連絡先の確認を実施【継続実施】
41	・水防団同士の連絡体制の確保	I	・MOA無線による連絡体制を確保している。【継続実施】	・無線機（または受令機）を配備し、連絡体制を構築できるよう実施する。【実施済】	・無線機を活用した連絡体制の確保【実施済】	・水防団同士の連絡体制確保済【実施済】	・携帯電話及び消防無線による連絡体制を確保【継続実施】	・デジタル簡易無線【実施済（継続）】	・近隣市町や担当課に対し、電話による連絡体制を確保【実施済】 消防無線、デジタルトランスミッターによる連絡体制を確保【実施済】	・連絡網を整備し、連絡体制強化を図っている。【継続実施】	・無線機による連絡体制を確保【実施済】	・移動系防災行政無線を消防団車両に配備済【実施済】
42	・水防団等が参加する洪水・土砂災害に対するリスクが高い区間の共同点検	I	・毎年、土砂災害危険箇所と出水期前に重要水防箇所等の共同点検を消防団及び関係機関で実施している。【継続実施】 消防団と協力し、水害時の各種活動車庫の点検及び情報伝達訓練を、水害危険箇所・土砂災害危険箇所等の現地調査と合わせて実施している。【継続実施】	・県や市の関係機関とともに重要水防箇所の合同点検を実施【継続実施】	・県が実施している重要水防箇所等の共同点検を実施【継続実施】	・重要水防箇所等の共同点検を実施する。【継続実施】	・毎年、出水期前に市・県土木・消防・警察・建設業協会等と重要水防箇所及び洪水防着重点検や、土砂災害危険箇所点検を実施【継続実施】	・毎年、出水期前に県土木等と重要水防箇所及び水防倉庫の点検を実施【実施済】	・地元自治会（自主防災組織）、消防団、警備消防署、関係行政機関と洪水危険箇所や重要水防箇所等の共同点検を実施【継続実施】	・定期的に、消防団により巡回点検を実施している。【継続実施】	・大田原土木事務所、消防等と出水期前の重要水防箇所点検を実施【継続実施】	・自主防災組織と水防団による水防箇所の共同点検実施を検討【継続実施】
43	・関係機関が連携した実働水防訓練・土砂災害防災訓練等の検討・実施	B,C,D,G,I	・毎年、関係機関と連携した宇都宮市水防訓練を実施している。【継続実施】 令和7年度については第73回利根川水系連合・総合水防演習のため、実施なし ・「利根川・その他の関係機関と協力し、第73回利根川水系連合・総合水防演習を実施した。【R17年度実施済】	・毎年で行っている水防訓練において関係機関と連携した訓練を実施する。【継続実施】 ・水防団等の関係機関が連携した水防演習を実施【実施済】	・関係機関が行う水防訓練に参加する。 関係機関、災害協定締結先や市民と連携した水防訓練（総合防災訓練）の訓練内容の見直しを検討する。【継続実施】 ・土砂災害警戒区域に隣接する地域を重点とし、土砂災害に関する啓発及び訓練（総合防災訓練）の訓練内容の見直しを検討する。【R7.10.4 栃木市総合防災訓練を実施】	・毎年、利根川水系合同水防訓練の参加を実施している。【継続実施】	・毎年、出水期前に各関係機関参加の防災訓練及び水防工法訓練等を実施【継続実施】	・関係機関が実施する水防訓練に参加【実施済】	・水害実動訓練と関係機関連携型の水防訓練を実施【R28】 水防訓練（防災訓練と隣接）と風水害職員実動訓練を実施 ・水害を想定した無線運用訓練や水防訓練にて水防工法を実施【R4～】（継続実施）	・利根川水系水防演習の演習を継続する。 ・水防訓練の実施を検討する。【R2年度～】 ・土砂災害警戒区域に該当する地区において土砂災害防災訓練を6月に実施済【継続実施】	・市防災訓練において水防訓練を実施【継続実施】	・行政区や自主防災組織が行う水防訓練の参加・支援【継続実施】
44	・排水ポンプ車操作訓練の実施	H,I							・（利根川流域）災害発生を想定し、R3年度「仙井木川、R4～R5年度「黒川」にて操作訓練を実施済 ・（鬼怒川流域）今後の災害発生を考慮し、操作訓練を検討する。【継続実施】			・常陸川流域事務所主催の災害対策用機器操作講習会に参加【実施済】
45	・水防活動の担い手となる水防団員の募集や水防協力団体の指定促進	J	・消防団が水防団を兼ねているため、消防団員募集を実施している。【継続実施】	・消防団が水防団を兼ねているので、団員入団促進への取り組みを継続【継続実施】	・ホームページや広報等で広く募集している。【継続実施】	・HP、広報誌及びケーブルテレビを活用し募集している。 ・今後も募集を行う。【継続実施】	・消防団や建設業協会の他にも水防協力団体の募集・促進を行う。【継続実施】	・建設業組合による土のう作成作業の支援【実施済（継続）】	・消防団サポート事業（実施済） 水防協力団体として栃木県建設業協同組合下都賀支部を指定している。【継続実施】	・水防活動は消防団が担っているため、現状により対応している。 ・団員入団促進への取組を継続する。【継続実施】	・消防団が水防団を兼ねているので、団員入団促進への取組を継続する。【継続実施】	・消防団が水防団を兼ねているため、消防団員募集を実施【継続実施】
46	・ダムの洪水調節機能の強化	J										

※取組内容については、随時見直し（追加等）を行う。

令和7年度までに実施した取組内容

■ハッチ：令和7年度に実施した取組

令和7年度までに実施した取組内容

■ハッチ:令和8年度以降実施 ■ハッチ:過年度実施済 □ハッチ:対象なし

項 目	課題番号	那須塩原市	さくら市	那須烏山市	下野市	上三川町	益子町	茂木町	市貝町	芳賀町	壬生町
対象流域		久	鬼・久	鬼・久	利・鬼	利・鬼	鬼	久	鬼・久	鬼	利
1)ハード対策の主な取組											
■洪水を河川内で安全に流す対策											
1・河道拡張、護岸整備(河岸侵食対策)等	K	普通河川護岸整備に係る測量設計業務委託【継続実施】	特になし	特になし	特になし	護岸整備の実施【継続実施】	河道拡張、護岸整備を実施【検討中】	特になし	特になし	特になし	普通河川江川における護岸整備【実施中】
2・再度災害防止対策(改良復旧、堆積土除去等)	K	緊急復旧事業債を活用した普通河川の堆積土砂除去4箇所【継続実施】	特になし	特になし	特になし	堆積土除去を実施【継続実施】	堆積土除去を実施【検討中】	特になし	特になし	特になし	特になし
3・浸水対策検討会を開催し、技術的な浸水対策を協議・実施	K										
■土砂災害防止対策											
4・砂防堰堤、急傾斜地崩壊対策施設の設置等	L										
■危機管理型ハード対策											
5・堤防強化(堤防天端の保護、巻堤、堤防腹付等)	K										
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備											
6・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	B,D,F,J	登録制メールの登録者拡大を図るとともに、防災ラジオの周知及び配布を行う。【継続実施】 雨量等の状況を把握するため、市独自の雨量計を8箇所を設置【実施済】	雨量・水位等の情報を一元的に把握するシステム(内部利用)を導入・運用【R3年度〜】	特になし	ハザードマップや印にて気象庁の雨量・水位等の観測データを見ることができるよう、情報案内をしている。更なる把握・伝達するための手段については引き続き検討していく。【継続実施】	助情報アプリにて、気象庁の雨量・水位等の観測データを見ることができるよう、情報案内(リンク集の表示)をしている。【令和7年度実施済】	登録制メールの登録者拡大を図るとともに、防災ラジオや防災アプリの周知を行う。【継続実施】 印にて気象庁の雨量・水位等の観測データを見ることができるよう、情報案内をしている。更なる把握・伝達するための手段については引き続き検討していく。【実施済】	気象観測測置を設置。オンラインで雨量等を把握可能とした。【実施済】	今後、検討していく【検討中】。	芳賀町防災Web上で雨量、水位データを提供している。【継続実施】	壬生町防災Web上で町内三河川の雨量、水位データを提供している。【実施中】
7・防災行政無線の改良、防災ラジオの配布等の整備	D,J	防災ラジオの周知及び配布の継続実施【継続実施】	防災情報配信システムの導入・運用【令和5年度】	防災ラジオの有償配布の検討【H29年度】 新しい防災情報伝達システムを導入【R元年度】 防災行政無線のデジタル化を検討【R04年度】 防災行政無線整備基本計画を策定【R05年度】 防災行政無線整備方針の市民説明会を実施【R06年度】 防災ラジオの整備費等の実施【継続実施】	屋外拡声器の調査・整備の実施【H29年度〜継続実施】 防災ラジオ導入【実施済】 60歳以上のみの世帯に無償配布【継続実施】 市内関連施設(学校、福祉施設)【R4年度実施済】 防災ラジオの価格改定 日中75歳以上のみの世帯:1,000円 それ以外の世帯及び事業所:2,000円【R5年度実施済】	防災行政無線整備(デジタル化)【実施済(H29〜)】 固定電話への避難情報配信(自動音声)※携帯電話を所有していない等の条件有り【継続実施】	防災行政無線のデジタ化完了【実施済】 個別受信機配布 防災アプリの導入【継続実施】	防災行政無線の子局の増設している【実施済】。	防災無線の電話応答サービスを実施【継続実施】	広報紙等で防災行政無線の電話応答サービス、防災メール等の広報をしていく。【継続実施】	
8・水防活動を支援するための水防資機材等の配備(新技術活用も含め)及び適切な管理	H,J	水防活動を支援するための資機材の適切な管理や、現代の水防工法に合った資機材の整備を実施する。【継続実施】	既存の備蓄品を確認、必要があれば随時更新【継続実施】	既存の配備で十分機能できると推察される。また、令和2年度に防災倉庫を新たに12基設置【H29年度〜】	水防活動に必要なと思われる資機材の強化【H28年度〜継続実施】 ライフジャケット配備(472着)【H28年度〜R3年度実施済】 防災ヒップウェーダー配備(85着)【R3年度実施済】	水防資機材等及び備蓄の強化 R3年度ライフジャケット整備(128着) R4年度ライフジャケット整備(80着) 排水ポンプ、水囊等整備【継続実施】 防災倉庫のレイアウト見直し、整理整備【令和7年度実施】	資機材の適正管理【H29年度〜】 【継続実施】	河川ライブカメラに赤外線灯光等を整備し、昼夜問わず映像確認が行える管理体制となっている。【実施済】	新技術活用の水防資機材等の備蓄の検討していく。【検討中】	水防資機材等の備蓄の適切な管理を行う。【継続実施】	水防資機材等の継続的な管理、更なる備蓄(配備)を検討【継続実施】
9・危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラ等の検討・設置	I	危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラ等の設置を検討する。【検討中】	簡易型河川監視カメラ等の設置【令和5年度〜】	特になし	今後必要かどうか検討していく。	特になし	今後必要かどうか検討していく。【検討中】	特になし	県が設置した危機管理水位計や簡易型監視カメラで運用し、その他の河川で必要の際に設置を検討する【検討中】。	今後必要性や費用対効果を合わせて検討していく。【検討中】	壬生町防災Web上で町内三河川の簡易型河川監視カメラを設置している。【実施中】
10・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	C,H,I	自家発電装置の耐水化について検討する。 災害対策本部を開設する本庁舎及び支所のうち1箇所が浸水想定区域に立地しており、非常用自家発電装置は2箇所設置している。	本庁舎に非常用発電機を設置【R2年度】	浸水想定区域内に施設無し。	浸水想定区域外(新庁舎移転に伴い、非常用電源は屋上に設置)【H28年度実施済】	浸水想定区域内に施設無し。	ポータブル電源により対応【継続実施】	災害対応用機器の庁舎2階への設置【実施済】 庁舎2階に太陽光発電設備を導入し、非常用コンセントを設置。【実施済】	浸水想定区域外により該当なし。	浸水想定区域外により該当なし。	代替庁舎の設定【実施中】 庁舎2階に非常用電源設置【実施中】
■河川への雨水流出抑制対策											
11・雨水流出抑制施設の整備・促進	M	雨水流出抑制施設の整備・促進について検討する。【検討中】	開発行為に対する流出抑制の指導【継続実施】	特になし	民間施設を対象とした雨水貯留(タンク)施設設置促進【継続実施】	状況に応じて施設の必要性を検討していく。【検討中】	雨水流出抑制施設の促進を行う。【検討中】	特になし	検討していくが、現状では予定が無い【検討中】。	特になし	必要に応じて検討していく。【実施予定】
12・田んぼダムの普及・促進	M	多面的機能支払交付金の活動団体へ周知を行い普及促進を図る(加算措置あり)。【継続実施】	特になし	特になし	段階的に整備する。【継続実施】 市内2地区6,874a(204箇所)で田んぼダムに取り組んだ。【令和4年度】 市内2地区4,242a(116箇所)で田んぼダムに取り組んだ。【令和5年度】 市内2地区4,300a(95箇所)で田んぼダムに取り組んだ。【令和6年度】 市内2地区3,141a(100箇所)で田んぼダムに取り組んだ。【令和7年度】	関係者(農家等)の協力を得て整備拡大を目指す。【継続実施】 市内2地区6,874a(204箇所)で田んぼダムに取り組んだ。【令和4年度】 市内1地区で田んぼダムに取り組んだ。【令和6年度】	特になし	今後、検討していく【検討中】。	現状把握から検討を進める。【検討中】	土地改良区等関係者と連携し、田んぼダムの普及・促進に積極的に取り組む。【実施予定】	
■災害に強い交通ネットワークの構築											
13・緊急輸送道路の整備	C,N										
14・道路アンダーパス部における冠水対策	C,O	道路アンダーパス部における冠水対策について検討する。【検討中】	御の里アンダー:監視カメラ設置、非常用電源設置【継続実施】 湯浅坂アンダー:監視カメラ設置	平成28年度の県からの移管時に冠水対策は施行済【実施済】	監視カメラの整備、冠水情報板の整備【実施済】 排水設備の定期的な清掃管理の継続【継続実施】 しもつけアンダーの排水ポンプの更新【R5年度実施】	道路アンダーパスの冠水情報板やCCTVを整備【実施済】 排水設備の定期的な清掃管理の継続【継続実施】 電気設備の地上化【実施済】 今後、排水施設の定期的な清掃・点検を実施していく。【継続実施】					

2)ソフト対策の主な取組

①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等											
15・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等の作成や氾濫シミュレーションの公表	A,I										
16・水位周知河川等の拡大検討	I										
17・洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域等を考慮したハザードマップの作成・周知	A,J	R3に作成した防災ハザードマップの周知の継続実施【継続実施】 公開型GISへのハザードマップの掲載	R5.3ハザードマップ改訂及びWEBハザードマップ構築、R5.3全戸配布済【R4年度〜】	国及び県の浸水想定区域、土砂災害警戒区域の発表後にハザードマップ改定を実施【H30年度〜R03年度実施済】 国及び県の浸水想定区域、土砂災害警戒区域の作成・更新後にハザードマップ改定を実施する。【R04年度〜】	H30.3洪水ハザードマップ改訂、H30.6に全戸配布済【H30年度実施済】 R3.8洪水ハザードマップ改訂、H30年度改定済と同様、全戸配布【令和7年度実施済】 ハザードマップを活用した防災講話を実施【継続実施】	R4.11ハザードマップの改訂、R4.12全戸配布済【実施済】 令和8年度ハザードマップ改訂予定【継続実施】	R5.6ハザードマップの改訂 R5.7全戸配布済【実施済】 R5に改訂したハザードマップの周知【継続実施】 防災教室や防災出前講座時に活用方法やマップの見方等【継続実施】	想定最大規模の洪水を対象とするハザードマップを更新した。【実施済】 防災教室や防災出前講座時に活用方法やマップの見方等を説明した。【継続実施】	R6.3ハザードマップ改訂【令和5年度】	洪水ハザードマップの更新【R4年度実施済】 広報誌等での周知を実施【実施済】	洪水ハザードマップを作成している。【実施済】
18・地域の特性を踏まえた適切な避難方法(垂直避難等)の検討・周知(効果的なまことまことハザードマップの検討・周知を含む)	C,J	R3に作成した防災ハザードマップの周知の継続実施【継続実施】	喜連川地区の電柱に設置した浸水想定深表示板(70箇所)を更新【R7年度】	公共施設を中心に表示看板拡充を検討。協定締結先の企業と連携し、広句型電柱看板の一部に避難所誘導標識を掲載【H29年度〜】	防災講話の中で中期避難の推進と、知人・親戚宅等への避難、垂直避難など、地域や世帯・個人にあったより適切な避難方法を検討・周知した。【継続実施】	適切な避難方法を広報紙等により周知済【実施済】 まことまことハザードマップ・電柱看板等による避難所の表示【令和7年度実施済】【継続実施】	出前講座等で垂直避難を周知している。【継続実施】 防災教室や防災出前講座等で住民から直接意見を収集した。【継続実施】	適切な避難方法をハザードマップに簡潔反映させるために、防災教室や防災出前講座等で住民から直接意見を収集した。【継続実施】	R6.3ハザードマップを改定し、適切な避難方法を記載したものを各戸に配布【R5年度】	ハザードマップ等資料に掲載【R4年度実施済】 ハザードマップの周知を実施【実施済】	R3年度中に地域防災計画・ハザードマップの見直し【実施済】
■防災情報の発信及び情報伝達方法の確立											
19・水位予測の精度向上検討	B,J										

令和7年度までに実施した取組内容

■ハッチ: 令和8年度以降実施 ■ハッチ: 過年度実施済 □ハッチ: 対象なし

令和7年度までに実施した取組内容

■ハッチ: 令和7年度に実施した取組 ■ハッチ: 令和8年度以降実施 ■ハッチ: 過年度実施済 □ハッチ: 対象なし

項 目		課題番号	那須塩原市 久	さくら市 鬼・久	那須烏山市 鬼・久	下野市 利・鬼	上三川町 利・鬼	盐子町 鬼	茂木町 久	市貝町 鬼・久	芳賀町 鬼	壬生町 利
20	・土砂災害警戒基準線等の見直し	A										
	・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	F										
	・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	F, J	・水位計やライブカメラの設置及び情報提供について検討する。	・簡易型河川監視カメラ等の設置、ライブ映像公開【令和5年度～】	特になし	・ライブカメラは既に2カ所設置(田川・釜川)済み。引き続き取り組んでいく。【継続実施】	特になし	・堤が設置した水位計等の情報を閲覧できるポータルサイトのリンクを町ホームページで公開済【R5年度】 【継続実施】	・河川ライブカメラを設置、映像を町で公開している。【継続実施】	・堤が設置した水位計等の情報を閲覧できるポータルサイトのリンクを町ホームページで公開済【R4年度】	・芳賀町防災WEB上で水位情報をリアルタイムで提供している。【継続実施】	・壬生町防災Web上で、水位計及び河川ライブカメラの情報をリアルタイムで提供している。【実施中】
	・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立(自治体未加入世帯、高齢者、外国人等)	D, F, J	・登録制メールの登録者拡大を図るとともに、防災ラジオの周知・配布の実施【継続実施】	・防災情報配信システム、防災メール、市公式LINE等による情報伝達体制の確保 ・防災情報配信システムの導入【令和5年度】	・チラシ、緊急連絡メール、登録制メール、広報車等による広報などの情報伝達方法を確立している他、令和元年度に新しい防災情報伝達システムを導入。当該アプリの周知の他、戸別受信機の貸与を進める。【R29年度～】	・自治会、消防団等の人的手段と併せて、配信メール等の充実を図る。【R28年度～継続実施】	・登録制メールやテレビ、個別電話等で情報伝達する。【実施済】 ・町情報アプリの配信【令和7年度実施】	・防災行政無線や防災メール、エリアメールにて情報の伝達を行っている。【継続実施】	・エリアメール配信システムを整備済【実施済】 ・行政チャネルによるしずく防災システムを整備【実施済】	・新聞所り込み、防災行政無線、町HP(英・中・韓)等の充実を図る。【R29年度～】	・防災行政無線のほか登録制メールや町公式SNS等で情報伝達【継続実施】	・町防災行政無線システムの導入【R6以前に実施】 ・移動系無線の保有【継続実施】
■避難計画の作成・促進等												
24	・避難情報の判断・伝達マニュアルの見直し	B, C, E, F, J	・避難指示等の判断・伝達マニュアルの見直しを必要に応じて行う。【継続実施】	・地域防災計画の見直しを実施【R7年3月】	・策定済のマニュアルを適宜見直す。【順次実施】	・タイムラインの検証を行う。【R29年度～継続実施】	・地域防災計画改定時見直し【実施済】	・随時見直しを行う。【継続実施】	・マニュアルの見直し【継続実施】	・マニュアルの見直し【R2年度】	・地域防災計画改正の中で見直し【R4年度実施済み】	・R4年度に地域防災計画の見直し【実施済】
	・広域避難計画の策定	C, J	・広域避難計画の策定について検討する。	・今後検討する。【検討中】	・洪水浸水想定区域内に指定避難所はあるものの隣接指定避難所で代替可能。隣接自治体等から打診があった場合は策定について検討する。【順次実施】	・隣接する市町と避難所の相互利用について協議。広域避難計画の策定について検討していく【R29年度～継続実施】	・隣接する市町と避難所の相互利用に関する協定の締結【実施済】	・隣接市町からの打診があった場合は策定について検討する。【検討中】	・隣接市町からの打診があった場合は策定について検討する。	・今後策定に向け検討していく【検討中】。	・今後検討【検討中】	・地域防災計画の策定に県外における一時滞在について記載【実施済】
26	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	I	・要配慮者利用施設の管理者に対し、避難確保計画の作成支援や訓練の実施支援を行う。【継続実施】	・避難確保計画の点検を実施【R3年度～】 ・避難計画の策定サポートを実施【R29年度～】	・講習会等を開催し作成を支援するとともに訓練についても確認、助言している。 ・要配慮者利用施設と自治会・自主防災組織・民間企業間での避難場所の提供等の協定・申し合わせ締結の支援を行う。令和2年度に要配慮者利用施設と自治会間で1件締結【順次実施】	・福祉担当課(社会福祉課・高齢福祉課)と協議し要配慮者施設における避難計画の作成及び訓練の実施について依頼した。【R29年度～継続実施】	・要配慮者利用施設の管理者に対し、避難計画の作成を依頼した。【R1年度】 ・訓練の実施についても管理者に依頼していく。【継続実施】	・洪水浸水想定区域の全施設(1施設)について、避難計画を作成済。今後は訓練を促進していく。【継続実施】	・洪水浸水想定区域及び土砂災害警戒区域内の全施設で、避難計画作成済【実施済】	・町内ハザード区域内に要配慮者利用施設なし	・洪水浸水想定区域及び土砂災害警戒区域内の全施設で、避難計画作成済【実施済】	・要配慮者利用施設における避難計画の作成支援や訓練の支援を促進する。【継続実施】
	・要配慮者利用施設の避難確保計画及び訓練の内容確認・助言	I	・要配慮者利用施設の管理者に対し、避難確保計画の作成支援や訓練の実施支援を行う。【継続実施】	・避難確保計画の点検を実施【R3年度】	・作成済みの計画・実施された訓練への助言等を行う。【継続実施】	・要配慮者利用施設については避難確保計画策定済み。訓練実施時には確認や助言を適宜行っている。【実施済】	・訓練の内容確認等、実施していく。【継続実施】	・計画及び訓練について、助言等を行っていく。【継続実施】	・避難確保計画及び訓練の内容確認を実施した。【実施済】	・町内ハザード区域内に要配慮者利用施設なし【該当なし】	・避難確保計画及び訓練の内容確認を実施した。【実施済】	・「避難確保計画」作成と内容確認、訓練の実施の報告を対象施設へ周知し、推進する。【継続実施】
28	・地区防災計画や企業BCP策定の促進・強化	A, C, D, E, F, J	・地区防災計画策定支援の実施【継続実施】	・地区防災計画策定促進事業を実施【R2年度～】	・県補助事業も活用し、市福祉部局や社会福祉協議会とも連携し地区防災計画策定促進事業を実施している。【R02年度～】	・計画ダイヤル自主防災会にて地区防災計画を策定【R2年度実施済】。 ・ミラバセオ自治体大にて地区防災計画策定支援者派遣事業を実施。令和6年度末計画の作成完了【令和6年度実施済】。 ・協賛する自治会に対し、地区防災計画策定支援のための県防災士会からの派遣事業について周知【令和7年度実施済】	・自治会に向けて地区防災計画の促進を進めている。 ・企業BCPについては今後も策定支援を図る。【継続実施】	・地区防災計画の作成を支援する。 ・企業BCP策定については今後検討していく。【継続実施】	・町内自主防災組織に地区防災計画の策定を促した。【継続実施】	・地区防災計画の策定に向けて、自主防災組織へ働きかけを行っていく。【令和8年度】	・全自主防災組織で地区防災計画の策定が完了したため、訓練等での活用や見直しを進めている。【実施中】	・県防災士会の支援を受け、令和3年度に壬生城址地区防災計画を策定した。【実施済】
	・マイ・タイムラインや防災マップ等の避難の有効性を高める取組の実施	A, C, D, E, F, J	・マイ・タイムラインの作成方法についてホームページで周知【実施済】 ・防災ハザードマップにマイ・タイムラインの記入欄を掲載し、周知を図る。【実施済】	・浸水リスク想定図、洪水浸水想定区域の指定拡大を踏まえた、ハザードマップの改訂、住民周知【R4年度～】 ・タイムラインの周知【随時】	・国、県と連携したマイ・タイムラインの作成講座の実施【R02年度～】 ・自主防災組織に対してマイ・タイムライン作成講習会を実施【R03年度】 ・小学生に対して授業の一環でマイ・タイムライン作成講習会を実施【R07年度】	・避難所運営マニュアルの見直し及び、同訓練マニュアルの作成。【実施済】 ・マイタイムライン作成に関する防災講話の実施【継続実施】	・要請に応じて実施する。【継続実施】	・マイタイムラインの周知【継続実施】	・ハザードマップにマイ・タイムライン記載ページを設け、マイ・タイムラインの周知を図る。【継続実施】	・町HPや広報紙等により、防災特集としてマイ・タイムラインやハザードマップについて周知を図る。 ・地域からの要請あった際は、出前教室等を実施していく。【R2年度～】	・マイ・タイムラインを掲載したハザードマップを配布【令和4年度実施済】 ・ハザードマップの周知を実施【実施済】	・広報紙にマイタイムライン書き込み用紙を作成方法と共に記載【実施済】

令和7年度までに実施した取組内容

■ハッチ: 令和8年度以降実施 ■ハッチ: 過年度実施済 □ハッチ: 対象なし

項目	対象地域	課題番号	那須塩原市	さくら市	那須烏山市	下野市	上三川町	益子町	茂木町	市貝町	芳賀町	壬生町
■避難情報の発令に着目したタイムラインの作成												
30	・タイムラインの作成及び実践的な訓練の検討・実施	B,C,D,I	・タイムライン作成済【実施済】 ・タイムラインを使用した実践的な訓練の実施を検討する。 【検討中】	・タイムラインを活用した訓練を実施。【継続実施】	・タイムラインについては平成29年度に策定済だが、今後も過去の事例に照準することなく、タイムラインの更新・拡充を検討していく。平成30年度に県のタイムラインに合わせたものに市のタイムラインを改定し、関係機関も増加させた。令和2年度に再改定。 【H29年度～】 ・那須塩原地区総合水防訓練を実施【H29年度～隔年】 ・那須烏山市総合水防訓練を実施【H7年度】	・ロールプレイング等の実践的な訓練実施の検討【H29年度～継続実施】 ・令和7年度は災害時に消防団による防災活動が適切かつ迅速に行われるよう、様々な状況を想定し、図上訓練を実施することで、有事の際に適切な判断と迅速な行動ができることを目的に消防団図上訓練を実施。	・避難レベルに応じたタイムラインに改定した。【実施済】	・タイムライン作成済【継続実施】	・タイムラインの策定【実施済】 ・タイムラインによる訓練の実施【継続実施】	・タイムラインの策定【H元年度済み】 ・タイムラインによる訓練の実施【H元年度～】	・タイムラインの策定済【H29年度】 ・町及び自主防災組織による防災訓練を実施【実施済】	・職員に災害対応マニュアルの配布【実施済】 ・防災訓練の実施【実施済】
31	・訓練等で明らかとなった課題等を踏まえたタイムラインの見直し	B,C,D,I	・タイムラインの見直しを必要に応じて実施する。【H5年度～】	・東日本台風の見直しや訓練等により、随時見直し【継続実施】	・防災訓練や県のタイムライン見直しに併せ順次更新している。【順次実施】	・訓練実施のために要保護している。【実施予定】	・課題等を見直しが必要ならびにタイムラインの更新を検討している。【実施済】	・タイムラインの見直しを必要に応じて実施する。【H5年度～】 【継続実施】	2019年タイムラインを策定したが、今後訓練を実施し、課題があれば随時見直しを認める。【継続実施】	・令和元年度にタイムラインを作成したが、訓練により課題が見つかった箇所は見直しを認める。【H4年度～】	・タイムラインを見直しした【令和4年度実施済】	・新庁舎にて、訓練を実施。【実施済】 ・訓練の中で課題を踏まえ、タイムラインの改善を行った。【実施済】
■防災教育や防災知識の普及												
32	・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	F,I	・危機管理課が窓口となり、各支所との調整、消防等との連携を図っている。【実施済】	・総務課及び関係各課にて対応【継続実施】	・総務課及び関係各課で対応するが、現状の総務課危機管理係に集中して対応している。【H29年度～】	・安全安心課及び関係各課【管理保全課等】で対応する。【継続実施】	・総務課で対応する。【継続実施】	・問い合わせ窓口の設置【平成29年度～】 【継続実施】	・従来通り総務課で対応【継続実施】	・現状、総務課に窓口を設置【実施済】	・総務課及び関係各課にて対応【継続実施】	・問い合わせ窓口を設置する。【実施済】
33	・水防災に関する説明会の開催	A,C,D,E,F,I	・開催の依頼があった場合は、県等と協力し、説明会を開催する。【要請があれば実施】	・関係機関と協力し自主防災組織等へ説明会を実施(電)・「出前学び塾」(市の出前講座)を実施【H17年度～】(久)	・自主防災組織等への啓蒙・啓発【順次実施】	・要請により実施する。【H30年度～継続実施】	・各種団体や地域住民に対し、風水害対策に関する説明会を実施した。【継続実施】	・講習会に含めて実施【平成29年度～】 【継続実施】	・要請により実施する。【継続実施】	・要請により実施(実績なし) 【H4年度以降も継続】	・要請により出前講座等を実施【実施済】	・町民より要請があれば、対応していく。【継続実施】
34	・小中学生を対象とした防災教育の実施 (教員へのサポートも含む)	A,C,D,E,F,I	・講習会等開催の依頼があった場合は、講習会等を開催する。【要請があれば実施】	・市内小中学生を対象にジュニア防災検定事業を実施【H26年度～28年度】 ・「出前学び塾」(市の出前講座)を実施【H17年度～】 ・中学生を対象とした防災教育を実施【令和4年度～】 ・小学生を対象とした防災教室を実施【令和4年度～】 ・小学生・防災士を対象とした防災お泊り会を実施【令和7年】	・各小中学校よりの要請にあわせ実施【順次実施】	・要請により実施する。【H30年度～継続実施】 ・市内小中学校各校での防災啓発(市立緑小学校での消防団啓発、防災資機材展示等)【令和4年度～】 ・市内小中学校4校での出前授業(防災資機材展示等)【令和5年度実施】 ・市内小中学校4校での出前授業(防災資機材展示等)【令和6年度実施】 ・市内小中学校5校での出前授業(防災資機材展示等)【令和7年度実施】	・小中学校を対象とした防災教育を全ての小中学校で実施した。【令和7年度実施済】	・教育委員会と協議し、実施を検討する。【平成29年度～】 【検討中】	・要請により実施する。 ・市内小中学校の4年生校外学習で、防災教室を実施した。【継続実施】	・教育委員会事務局と調整し、要請があった際は、児童生徒への防災教育を支援する。【H2年度～】	・市内小学校の要請により、出前講座で防災教育を行った。【実施済み】	・学校教育を通して、防災教育の充実を図る【継続実施】 ・防災出前授業の実施【継続実施】
35	・出前講座等を活用した講習会(啓発活動)の実施	A,C,D,E,F,I	・講習会等開催の依頼があった場合は、講習会等を開催する。【要請があれば実施】	・随時実施	・要請により実施。平成30年度、令和元年度に浸水想定区域内の要配慮者利用施設において出前講座を実施【順次実施】	・要請により実施する。【H30年度～継続実施】 ・市内消防団(消防団等)での防災講話(消防団等発、防災資機材展示及び組み立て体験等)【令和4年度実施】 ・公民館講座での防災教育の実施(消防団啓発含む)【令和5年度実施】 ・公民館講座での防災教育の実施(消防団啓発含む)【令和6年度実施】 ・公民館講座での防災教育の実施(消防団啓発含む)【令和7年度実施】	・要請により実施する。【継続実施】	・講習会の実施【平成29年度～】 【継続実施】	・要請により、出前講習会を開催した。 ・高齢者向け出前防災講座を実施した。 ・地域公民館向け出前防災講座を実施した。【継続実施】	・要請により実施 【H4年度以降も継続】 H7年度1件実施	・要請により出前講座を実施した。【実施済み】	・防災研修会を実施していく。【継続実施】
■共助の仕組みの強化												
36	・自助、共助を目指した自主防災組織の充実	C,E,I	・自主防災組織の結成を促進し、組織の活動を支援する。【継続実施】	・自主防災組織、行政等へ研修実施(随時) ・自主防災組織活動支援(資機材・活動)を実施【H29年度～】	・自主防災組織が主体的に行動できるような側面から支援する。【H29年度～】	・自治会長会議や防災講話、防災訓練時などにおいて活動内容を周知すると共に、設立に向けたアドバイスも行っている。【継続実施】	・各自治会へ個別での説明の実施している。【継続実施】	・自主防災組織の組織化支援【平成29年度～】 【継続実施】	・自主防災組織に対する補助金、合同防災訓練の実施。【継続実施】	・今後、組織の立ち上げの支援【H29年度～】 ・H7年度中に地区防災計画を1件作成	・町・自主防災組織合同防災訓練を実施【H30年度～継続実施】	・補助金・研修等の充実化、防災士の育成強化【継続実施】
37	・市町の高齢者福祉部局等と協議会等に関する取組の情報共有	A,C,D,E,F,I	・高齢福祉部局と協議会等に関する取組を情報共有する。【継続実施】	・関係部局と随時情報共有を検討	・協議会の資料は適宜健康福祉課へ情報共有している。【順次実施】	・高齢者福祉部局との情報共有の方法について検討する。【継続実施】	・関係機関と連携し、情報共有を図る。【実施済】	・高齢者福祉部局と協議会等に関する取組を情報共有する。【H2年度～】 【継続実施】	・関係機関と担当課とに情報共有し取組を進める。【検討中】	・高齢者福祉部局と協議会等に関する取組の情報共有する。【H2年度～】	・関係機関と担当課とに情報共有し取組を進める。【検討中】	・関係機関と担当課とに情報共有し取組を進める。【継続実施】
38	・地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者に対して避難行動の理解促進に向けた取組の検討・実施	A,C,D,E,F,I	・地域包括支援センターにハザードマップの提示や防災関連のパンフレット等を設置【実施済】	・地域包括支援センター(市内2箇所)にハザードマップやパンフレット等の設置【H3年度～】	・防災情報伝達システムの戸別受信機等の貸出しについて、総務課以外に健康福祉課でも受付を行っている。戸別受信機での放送を通し、避難行動の理解促進を進めている。【順次実施】	・地域包括支援センターと連携した、高齢者への避難行動の理解促進への取り組みを検討する。【継続実施】	・マイタイムライン作成講座及びハザードマップについての研修会を実施している。 ・今後水害に関する情報共有を図る。【実施済】	・地域包括支援センターにハザードマップの提示や防災関連のパンフレット等を設置する。【H2年度～】 【継続実施】	・地域包括支援センター主催のケアマネジャー会議にて防災講話を実施するとともに、避難行動の理解促進に努める。【継続実施】	・地域包括支援センターにハザードマップや防災パンフレットを設置する。【H2年度～】	・関係機関と担当課とに情報共有し取組を進める。【検討中】	・関係機関と担当課とに情報共有し取組を進める。【継続実施】
39	・要配慮者利用施設の避難に関する地域の支援体制について検討	A,C,D,E,F,I	・要配慮者利用施設の避難に関する地域の支援体制について検討する。【検討中】	・国の主催する研修等に参加【検討中】	・要配慮者利用施設と自治会・自主防災組織・民間企業間での避難場所の提供等の協定・申し合わせ締結の支援を行う。令和2年度に要配慮者利用施設と自治会間で1件締結【順次実施】	・要配慮者利用施設と自治会・自主防災組織・民間企業間での避難場所の提供等の協定・申し合わせ締結の支援を行う。令和2年度に要配慮者利用施設と自治会間で1件締結【順次実施】	・関係機関と連携し、今後検討していく。【検討中】	・関係機関と担当課とに情報共有し取組を進める。【検討中】	・市内ハザード区域内に要配慮者利用施設なし	・関係機関と担当課とに情報共有し取組を進める。【検討中】	・関係機関と担当課とに情報共有し取組を進める。【継続実施】	・関係機関と担当課とに情報共有し取組を進める。【継続実施】
2)ソフト対策の主な取組 ②洪水災害や土砂災害による被害の軽減、避難時間の確保のための水防・土砂災害防止活動の取組												
■より効果的な水防活動や土砂災害防止活動の実施及び水防体制の強化												
40	・水防団等への連絡体制の再確認	I	・降水量や河川水位、気象注警報を基準とした、連絡体制を強化する。【継続実施】 ・水防団へのメールによる一斉指令の実施【実施済】	・携帯電話、消防団LINE等複数手段を確保 ・緊急参集訓練実施【令和5年度】	・既に複数の伝達手段を確保【実施済】	・H7年度は水防訓練実施【H29年度～継続実施】	・消防団及び関係団体との連絡体制確認を実施している。【継続実施】	・確認している。【継続実施】	・防災訓練時にメール、無線を活用した訓練を実施した。【継続実施】	・防災行政無線やメールを活用した連絡体制を確保している。【H4年度以降も継続】	・消防団が水防団を兼務。年間を通して定期訓練や火災現場において再確認を実施【継続実施】	・H4年度に地域防災計画の見直し【実施済】
41	・水防団同士の連絡体制の確保	I	・無線を配備し、消防団(水防団)同士の連絡体制を確保する。【実施済】	・携帯電話、消防団LINE等複数手段を確保 ・緊急参集訓練実施【令和5年度】 ・情報伝達訓練を実施【令和6年度】	・既に複数の伝達手段を確保【実施済】	・連絡体制を確保するため、無線機を活用する。【H29年度～継続実施】 ・連絡体制を確保するため、P無線機への更新を行った。【令和5年度実施】	・消防団同士での連絡体制(移動系無線)を確立している。【継続実施】	・確保している。【継続実施】	・無線による連絡体制を確立した。【実施済】	・防災行政無線やメールを活用した連絡体制を確保している。【H4年度以降も継続】	・移動系無線、トランシーバー及び携帯電話で連絡体制を確保【継続実施】	・P無線等の使用【H7.12】
42	・水防団等が参加する洪水・土砂災害に対しリスクが高い区間の共同点検	I	・毎年、出水期前に県、消防等と合同で実施している重要水防箇所及び水防倉庫の点検への消防団(水防団)の参加【継続実施】	・国・県が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加【継続実施】	・毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加している。【H29年度～】	・毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加するよう、水防団(消防団)、住民に周知【H29年度～継続実施】	・毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加する。【継続実施】	・県が実施する共同点検に毎年参加している。【継続実施】	・県が実施する共同点検に毎年参加している。【継続実施】	・県が実施する共同点検に毎年参加している。【H4年度以降も継続】	・毎年、出水期前に関係自治体、消防等と重要水防箇所及び水防倉庫の点検を実施【継続実施】	
43	・関係機関が連携した実働水防訓練・土砂災害防災訓練等の検討・実施	B,C,D,G,I	・総合防災訓練を実施している。【継続実施】	・市の防災訓練、水防団の防衛訓練、自主防災組織と連携した訓練等を実施【継続実施】	・那須塩原地区総合水防訓練の実施【H29年度～隔年】 ・城東地区の排水機門の操作訓練を実施【H20年度～】	・H7年度は水防訓練実施済み、次年度以降も継続実施する予定	・消防団及び職員を対象とした水防訓練を実施している。【継続実施】	・風水害を想定した防災訓練を実施【継続実施】	・総合防災訓練を実施し、災害対策本部設置訓練、公設避難所設置訓練などを実施【継続実施】	・自主防災組織、消防団、警察、常備消防が参加する防災訓練を実施する。【H30年度～】	・防災訓練と併せて実施【継続実施】	・関係機関による水防訓練の実施【継続実施】
44	・排水ポンプ車操作訓練の実施	H,I										
45	・水防活動の担い手となる水防団員の募集や水防協力団体の指定促進	J	・水防協力団体の指定を促進する。【継続実施】	・災害時のみ出動する、機能別消防団員制度を導入【H29年度～】	・広報誌やホームページ等で広く募集している。【H29年度～】	・消防団が水防団を兼ねているため、消防団員募集を実施【H29年度～継続実施】	・消防団が水防団を兼ねているため、消防団員募集を実施している。【継続実施】	・消防団が水防団を兼ねているため、消防団員募集を実施【継続実施】	・広報誌やCATV、ホームページで広く募集している。【継続実施】	・消防団(水防団)の加入促進を図り、活動を実施している。【H4年度以降も継続】	・消防団が水防団を兼ねているため、消防団員募集を実施【継続実施】	・消防団が水防団を兼ねているため、団員募集を実施【随時】 【継続実施】
46	・ダムの洪水調節機能の強化	J										

※取組内容については、随時見直し(追加等)を行う。

令和7年度までに実施した取組内容

■ハッチ: 令和7年度に実施した取組 ■ハッチ: 令和8年度以降実施 ■ハッチ: 過年度実施済 □ハッチ: 対象なし

令和7年度までに実施した取組内容

令和7年度までに実施した取組内容

■ハッチ:令和7年度に実施した取組 ■ハッチ:令和8年度以降実施 ■ハッチ:過年度実施済 □ハッチ:対象なし

項目	課題番号	野木町	塩谷町	高根沢町	那須町	那珂川町	宇都宮気象台	栃木県
対象流域		利	鬼・久	鬼	久	久	全流域	全流域
1)ハード対策の主な取組								
■洪水を河川内で安全に流す対策								
1・河道拡幅、護岸整備(河岸侵食対策)等	K	特になし	検討していく。【検討中】	必要に応じて検討していく。【検討中】	特になし	特になし		河川整備計画に基づき河川改修を実施(全流域)【継続実施】
2・再度災害防止対策(改良復旧、堆積土除去等)	K	特になし	検討していく。【検討中】	必要に応じて検討していく。【検討中】	特になし	特になし		改良復旧、堤防強化、堆積土除去を実施(全流域)【継続実施】
3・浸水対策検討会を開催し、技術的な浸水対策を協議・実施	K							・田川と巴波川で浸水対策検討会を開催し、関係機関と浸水対策について協議 ・検討(1年度～12年度) ・田川と巴波川において浸水対策工事に着手【R4～】
■土砂災害防止対策								
4・砂防堰堤、急傾斜地崩壊対策施設の設置等	L							・「県民の命を守る河川砂防構想」に基づき土砂災害防止施設の整備を実施(全流域)【継続実施】
■危機管理型ハード対策								
5・堤防強化(堤防天端の保護、巻堤、堤防腹付等)	K							堤防強化対策を実施(全流域)【継続実施】
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備								
6・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	B,D,F,J	・ハザードマップにて気象庁の水位等の観測データの公表サイトへのQRコードを掲載。更なる把握・伝達するための手段については引き続き検討していく。【継続実施】	検討していく。【検討中】	必要に応じて検討していく。【検討中】	特になし	特になし	・洪水のキキル(危険度分布)をはじめ、逐次改善が図られる防災気象情報について、市町等における緊急時の防災対応や住民の主体的な避難判断に一層活用されるよう、普及啓発を推進する。【継続実施】 ・警報・注意報基準の見直し等、防災気象情報の精度向上に努める。【継続実施】 ・新たな防災気象情報運用(R8年5月下旬迄)予定。河川氾濫や大雨に関する情報は、対象災害で警戒レベルとの対応が複雑でわかりにくくなっているのが、避難情報の5段階の警戒レベルに対応し、避難の判断がしやすくなる等改善。【R8年度実施予定】 ・運用に向け自治体や報道機関へ改善についての説明を行い理解を促進し、住民への普及に向け広報活動の協力等依頼【継続実施】 ・現状洪水等に関する各種情報は段階的に改善を実施。現状洪水等の直前予測を2～3時間前を目標にした気象防災速報(現状洪水直前予測)を令和8年中に提供予定【継続実施】	・雨量・水位局の新スピアス対応した機器の更新を実施した。【R2年度】(全流域) ・引き続き雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の見直し等を検討する。【R4年度～】 ・住民に対して的確に警報を伝えるため、ダム放流警報設備2基の新設を実施【R6年度完了】 ・住民に対して的確に警報を伝えるため、ダム放流警報設備2基の新設を実施【R7年度完了】
7・防災行政無線の改良、防災ラジオの配布等の整備	D,J	・引き続き、防災行政無線の拡充を図り、スピーカー機能の改良を実施する。【継続実施】	・防災行政無線の電話案内、防災メールの広報をしていく。【継続実施】 ・防災アプリ、戸別受信機の広報をしていく。【令和2年度～】	・防災無線のデジタル化への移行が完了し、避難行動要支援者等に戸別受信機を無償貸与【令和2年度～】【継続実施】	・防災行政無線・随時整備を進めていく(R29年度～)。【実施済】 ・防災行政無線テレホンサービス・防砂行政無線の音声を手話で聞くことができるサービスの実施(R3年度～)【実施済】 ・戸別受信機を、保育園に設置(R6年度)	・ケーブルテレビ網を利用した屋外拡声および戸告知端末を整備【実施済】 ・各戸にラジオも聞くことができる音声告知機を設置(R5年度～)【実施済】		
8・水防活動を支援するための水防資機材等の配備(新技術活用も含め)及び適切な管理	H,J	・水防資機材等の配備及び管理を継続し、必要に応じて拡充を行う。【継続実施】	・消防団向け水防資機材等の配備を検討していく。R7年度(ライフジャケット整備)【継続実施】	・水防資機材の備蓄の強化を検討していく。【検討中】	・毎年水防資機材の点検を行い、必要に応じて更新を行う。【継続実施】	・水防資機材備蓄の強化(R29年度～)【実施済】【継続実施】		・排水ポンプ車を配備済【R3年度】 ・配備した水防資機材の適切な管理を行った。《全流域》【継続実施】
9・危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラ等の検討・設置	I	特になし	検討していく。【検討中】	必要に応じて検討していく。【検討中】	・危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラ等の設置について、検討していく。【検討中】	特になし		・令和3年度までに危機管理型水位計を112基設置済【実施済】 ・令和3年度までに簡易型河川監視カメラを91基設置済【実施済】
10・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	C,H,I	・浸水想定区域外により該当なし。	・庁舎移転時に、自家発電装置等の耐水化を図る。【実施済】	特になし	・自家発電装置を5箇所に設置し、浸水対策を行っている。また、代替施設の指定を行っている。【実施済】	特になし		・ダム放流警報設備について、2基耐水化を実施した。【R4完了】
■河川への雨水流出抑制対策								
11・雨水流出抑制施設の整備・促進	M	・施設の整備について検討していく。【検討中】	・庁舎移転時に、庁舎における整備を図る。 ・園場整備の実施【実施済】	必要に応じて検討していく。【検討中】	・園場の整備推進【検討中】	・基本計画の策定(R5)【実施済】		・上野貫庁舎駐車場に地下貯留施設を設置し、雨水流出を抑制した。【R1】 ・個人宅への雨水タンクの設置促進のため、雨水タンクの購入から設置、助成金申請までの流れを記した動画を公開した。【実施済】
12・田んぼダムの普及・促進	M	・多量貯機能支払交付金により活動組織において実施【R30年度～】	検討していく。【検討中】	・実施計画・年度末【検討中】	・今後検討していく。【検討中】	・実施について検討中【検討中】		
■災害に強い交通ネットワークの構築								
13・緊急輸送道路の整備	C,N							・防災点検に基づく要対策箇所対策や栃木県無電柱化推進計画に基づく無電柱化を推進し緊急輸送道路の機能強化を図るとともに、すれ違いが困難な状況箇所等についてはその解消に向け、整備を実施した。【継続実施】
14・道路アンダーパス部における冠水対策	C,O				・排水ポンプ等可能な対策は実施済			・令和7年度は、3箇所において対策を実施し、うち1箇所の対策が完了した。 ・令和8年度は、2箇所において対策を実施する予定。【継続実施】
2)ソフト対策の主な取組								
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組								
■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等								
15・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等の作成や氾濫シミュレーションの公表	A,J							・全ての洪水予報河川、水位周知河川について、想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表した。【R2年度】 ・洪水予報河川、水位周知河川以外の中小河川においても、想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表する。【R4年～R7年】 ・洪水浸水想定区域図を2河川で告示、公表した。【R5年】 ・洪水浸水想定区域図を8河川で告示、公表した。【R6年】 ・洪水浸水想定区域図を3河川で告示、公表した。【R7年】 ・周知に対し、浸水ナビの機能周知及び活用事例を共有する。【継続実施】
16・水位周知河川等の拡大検討	I							・水位周知河川を新たに3河川指定済(鬼・鬼・久)【R2年度】
17・洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域等を考慮したハザードマップの作成・周知	A,J	・新たな防災ハザードマップを作成し、全戸に配布した。【R30年度】 ・令和5年度にハザードマップを改訂し、周知を図った。 ・令和5年度に改訂したハザードマップを全戸配布し、広報誌でハザードマップの内容を数回に渡り紹介を行った。【令和6年度実施】	・令和2年度、防災ハザードマップを作成 ・廣電理河川について浸水想定がされることから、改訂をしていく。 ・改訂は未実施であるが、周知活動にあつては実施【継続実施】	ハザードマップを改訂し、全戸に配布【R2年度～】【継続実施】	令和5年3月に防災マップ改定 令和7年度に防災マップ改定【実施済】	ハザードマップ随時改定・全戸配布【継続実施】		
18・地域特性を踏まえた適切な避難方法(垂直避難等)の検討・周知(効果的なまことまちごとハザードマップの検討・周知を含む)	C,J	・地域特性を踏まえた適切な避難方法(垂直避難等)について記載した、新たな防災ハザードマップを作成し、全戸に配布した。【R30年度】	・地域特性等を再度見直し、検討の上、まことまちごとハザードマップの作成について検討していく。【検討中】	・適切な避難方法の周知、まことまちごとハザードマップの実施を検討していく。【検討中】	・まことまちごとハザードマップの実施を検討していく【検討中】	・まことまちごとハザードマップの実施を検討していく。【検討中】		
■防災情報の発信及び情報伝達方法の確立								
19・水位予測の精度向上検討	B,J							・洪水予報河川について、精度向上を図るため、令和元年度日本台風等の事象による予測水位の検証を実施済(全流域)【R2年度】

令和7年度までに実施した取組内容

令和7年度までに実施した取組内容

■ハッチ: 令和7年度に実施した取組 ■ハッチ: 令和8年度以降実施 ■ハッチ: 過年度実施済 □ハッチ: 対象なし

項目		課題番号	野木町	埴谷町	高根沢町	那須町	那珂川町	宇都宮気象台	栃木県
対象流域			利	鬼・久	鬼	久	久	全流域	全流域
20	・土砂災害警戒基準線等の見直し	A						・土砂災害警戒情報の発表基準見直しに関連し、気象台から発表する大雨警戒(注意報(土砂災害))の基準について見直し、精度向上を図る。【令和9年度～】	・土砂災害警戒情報の発表基準について、精度向上を図るため発表基準の検証を行った。【全流域】【継続実施】
	・ブッシュ型の洪水予報等の情報発信	F						・キキウ(危険度分布)通知サービスの提供【令和9年度～】	・洪水情報及び土砂災害警戒情報のブッシュ型配信を継続実施【全流域】【継続実施】
	・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	F,I	特になし	検討していく。【検討中】	・必要に応じて検討していく。【検討中】	・町HPにて、ライブカメラの情報を提供している。【実施済】	特になし		・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供した。【全流域】【継続実施】 ・別々のシステムで提供していた雨量・河川水位観測情報や土砂災害警戒情報などの防災情報を、地図上で一元的に閲覧できるよう地図情報公開システム(GIS)の機能を強化。【令和7年度実施】
	・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立(自治体未加入世帯、高齢者、外国人等)	D,F,I	・防災行政無線、登録制メール、各種SNS(Line、Twitter、Facebook)等の情報伝達手段を確保済 ・継続して、対象地区全住民への確実な情報伝達方法を確立していく。【平成29年度～】	・複数の情報伝達手段を確保。 ・防災メール、スマートフォンアプリの加入促進、戸別受信機の普及を図る。【継続実施】 LINEを使用しての防災情報の伝達	・町防災防犯メールの加入促進【平成28年度～】【継続実施】	・多種手段により、情報伝達を行っている。(防災行政無線、町HP、登録制メール、緊急連絡メール、Facebook、広報車、民生委員等による声掛け等)【実施済】	・複数の情報伝達手段を確保【実施済】		
■避難計画の作成・促進等									
24	・避難情報の判断・伝達マニュアルの見直し	B,C,E,F,I	・防災計画の改訂に伴い、マニュアルの見直しを実施【令和4年度】 ・同時、避難指示等の判断・伝達マニュアルの見直しを行う。【継続実施】	・随時見直しを行う。【検討中】	・適宜マニュアルの見直しをする。【平成28年度～】【継続実施】	・随時見直しを行う。【令和9年度～】【継続実施】	・マニュアルの随時見直し【実施済】【継続実施】		・R6.6.25 避難指示等に関する研修会を開催【継続実施】 ・R6.7.25 避難所運営に関する研修会を開催【継続実施】 ・R6.10.24 市町長等を対象にワークショップを開催【継続実施】 ・R7.5.14～6.27 市町長等を対象にワークショップを開催【継続実施】 ・市町長へダム放流情報に基づく避難情報等の発生判断を支援するため、ダムの事業や情報提供について説明を行った。【継続実施】
	・広域避難計画の策定	C,I	・平成29年7月7日に災害時広域支援連携協定(栃木市・野木町・結城市・下野市)と協定締結【実施済】	・広域避難計画の策定について検討していく。【検討中】	・広域避難計画の策定を検討していく。【検討中】	・広域避難計画の策定を今後検討していく。【検討中】	・隣接市町村からの打診があった場合は策定について検討する。【検討中】	・作用に必要な情報の提供及び支援を行う。【要請があれば実施】(※県内に動きがあれば支援・参画していく)【令和9年度～】	・広域避難計画策定の支援を行う。【全流域】 ・避難所相談(県有施設)について、積極的に応じる。
26	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	I	・関係課、各施設と協議の上、避難計画の作成支援を行う。【平成29年度～】 ・作成済みの施設に対し、訓練の促進方法を検討する。 ・避難確保計画 12施設中10施設作成済【令和5年度】	・避難確保計画 2施設作成済【令和5年度】 ・訓練の促進を図る。【令和4年度～】【継続実施】	・地域防災計画の改定に伴い、関係課及び各施設と協議の上、避難計画を作成した。今後は訓練を促進していく。【令和2年度～】【継続実施】	・避難計画作成の支援、訓練の促進を行う。【令和9年度～】【継続実施】	・避難計画作成に係る指導・支援(令和9年度)【継続実施】	・市町主催の、要配慮者利用施設の避難確保計画作成に係る講習会に他機関と共同で参加し、「段階的に発表する防災気象情報の避難行動への活用について」の説明及び、実践形式ワークショップ(中小河川洪水災害備)の支援を実施【令和2年度実施】 ・作用に必要な情報の提供及び支援を行う。【要請があれば実施】	
	・要配慮者利用施設の避難確保計画及び訓練の内容確認・助言	I	・避難確保計画は12施設中10施設作成済みのため、作成済計画の提出を求め、内容の確認を行った。【令和5年度】 ・令和5年度内に12施設中9施設が訓練を実施しており、訓練実施の報告を受け内容の確認を行った。【実施済】	・計画及び訓練について内容を確認等していく。【継続実施】	・訓練の内容確認・助言をしている。【継続実施】	・継続的に、助言等を行っていく。【継続実施】	・計画及び訓練について内容を確認していく。【継続実施】	・作用に必要な情報の提供及び支援を行う。【要請があれば実施】	
28	・地区防災計画や企業BCP策定の促進・強化	A,C,D,E,F,I	・13地区中、8地区(7団体)において地区防災計画を策定済 ・地区防災計画策定地区における策定推進と、自主防災組織の防災力向上を目的とした協議会と設立するため、協議会設置の協議を開始した。【令和6年度】 ・地区防災計画策定地区の代表者へ周知啓発を実施していく。また、企業BCPの策定については、町内企業と連携を図り、今後検討する。 ・自主防災組織及び地区防災計画策定地区の連携強化を図るため、町内自主防災組織及び策定地区の代表者により構成する「野木町自主防災組織等連絡協議会」を設立。【令和7年度】	・計画について、促進を図る。【継続実施】	・地区防災計画については、自主防災組織に働きかけを行い、促進強化していく。企業BCPについては必要に応じて検討していく。【継続実施】	・継続的に地区防災計画の策定支援等を行っていく。【継続実施】	・行政区域の会合の場で地区防災計画についての周知や、町が策定支援する旨の役割を実施。 ・地域に職員が出向いて防災講話を実施。【実施済】【継続実施】		○地区防災計画 県内全域における地区防災計画の策定を支援する。 ・各市町村のモデル地区に防災士等の専門家を派遣し、地区防災計画の策定を支援【令和～令和2年度】 ・マニュアル・事前策定及び事後策定の制作・配布【令和3年度～】 ・地区防災計画策定促進に関する研修会の開催【令和3年度～令和4年度】 ・ちがぎ地域防災アドバイザー連絡協議会の開催【令和4年度～令和5年度】 ・出前講座の実施【令和4年度～継続実施】 ・地区防災計画の策定希望地区に防災士を派遣【令和6年度～継続実施】 ・地区防災計画モデル創成の制作・配布【令和7年度】 ○企業BCP策定 関係機関と連携して、BCP策定に関するセミナーを開催しているほか、BCPを策定しようとする企業に専門家を派遣している。【継続実施】
	・マイ・タイムラインや防災マップ等の避難の実効性を高める取組の実施	A,C,D,E,F,I	・自主防災組織の訓練の中で啓発を行う。 ・マイタイムラインの様式及び記入例を作成し全戸配布を実施【令和2年度実施】	・防災ハザードマップを各戸に配布するとともに、防災訓練時に周知を図っていく。【継続実施】	・町内の小中学生を対象にマイタイムライン作成講座を実施 今後、マイタイムライン等を活用した訓練を検討【令和1年度～】【継続実施】	・出前講座にて、防災マップを活用した講座等を実施【継続実施】	・地元行政区等の避難訓練に参加し、防災マップ等を用いた地域のリスクの説明・確認を実施【実施済】【継続実施】	・県や市町村の取組を支援する。【要請があれば実施】 ・県や市町、自主防災組織などの研修会や講座等の機会に、防災気象情報の普及啓発を行い、住民の適切な避難行動の意識を高める支援を行う。【要請があれば実施】【令和2年度～】 ・県公式YouTubeで防災啓発動画を公開【令和5年度～継続実施】 ・YouTubeにおいて防災啓発動画を配信【令和5年度～継続実施】	○マイ・タイムラインの作成や防災マップの確認等を啓発 ・出前講座において、マイ・タイムラインに関する普及啓発を実施【継続実施】 ・県ホームページ掲載、県民向けリーフレットの作成・配布【継続実施】 ・県公式LINEアカウントにマイ・タイムライン作成や防災マップ閲覧のためのメニューを設定【令和3年度～継続実施】 ・県公式YouTubeで防災啓発動画を公開【令和5年度～継続実施】 ・YouTubeにおいて防災啓発動画を配信【令和5年度～継続実施】

令和7年度までに実施した取組内容

令和7年度までに実施した取組内容

■ハッチ: 令和7年度に実施した取組 ■ハッチ: 令和8年度以降実施 ■ハッチ: 過年度実施済 □ハッチ: 対象なし

項 目	課題番号	野木町 利	塩谷町 鬼・久	高根沢町 鬼	那須町 久	那珂川町 久	宇都宮気象台 全流域	栃木県 全流域
■避難情報の発布に着目したタイムラインの作成								
30・タイムラインの作成及び実践的な訓練の検討・実施	B,C,D,I	・タイムラインの実践的な訓練の実施について。【平成29年度～】 ・全町避難訓練の実施による町民の避難行動の確認及び避難所運営訓練等の実施【令和6年度実施】 ・タイムラインに準じた「野木町防災図上訓練」を実施。【令和7年度】	・タイムラインの実践的な訓練の実施について。【継続実施】	・適宜タイムラインの見直しと実践的な訓練を実施していく。【平成29年度～】【継続実施】	・タイムラインの実践的な訓練を実施していく。【継続実施】	・作成済のタイムラインについて実践的な訓練を実施していく。【実施済】【継続実施】	・タイムラインの更新への支援及び訓練への参加【H29年度～継続実施】 ・訓練により、防災図上訓練等に参加し、防災気象情報の解釈や、必要に応じてタイムラインの解説等、避難判断に係る防災体制の支援を行う。【継続実施】 ・気象台が主催し、Web会議システムを利用したオンライン形式による気象防災ワークショップ(中小河川編)を各市町防災担当を対象に実施【R7.6.2、6.9】【継続実施】	・県タイムラインを策定済。【H29年度】 ・タイムライン未作成市町の支援及び、タイムライン更新への支援を行った。
31・訓練等で明らかとなった課題等を踏まえたタイムラインの見直し	B,C,D,I	・適宜、見直しを実施していく。【実施済】	・課題等を踏まえ見直ししていく。【検討中】	・必要に応じて見直しをしていく。【検討中】	・必要に応じてタイムラインを見直す。【実施済、継続実施】	・必要に応じてタイムラインを見直す。【検討中】	・改善に必要な情報提供及び支援を行う。【要請があれば実施】【H30年度～】	・訓練や防災等で課題を踏まえ、適宜、県タイムラインの見直しを行う。【継続実施】
■防災教育や防災知識の普及								
32・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	F,J	・問合せ窓口は、総務課 消防防災交通係としている。【継続実施】	・問合せ窓口を設置【継続実施】	・地域安全課で対応している。【継続実施】	・総務課及び関係各課で対応【実施済】	・従来どおり【実施済】【継続実施】	・問い合わせ窓口を設置する。【H29年度～継続実施】	・問い合わせ窓口を設置した。【全流域】 ・県ホームページ内に「マイ・タイムライン」の特設ページを作成済【H30年度】。
33・水防災に関する説明会の開催	A,C,D,E,F,J	・各団体等の要請により、出前講座等を行っていく。【随時】 ・町内自主防災組織及び自治会の防災訓練に参加し、避難所で使用する備品品等を使用し防災に関する講話を実施【令和7年度】	・水防災に関するパネル展示及びハザードマップの配布【継続実施】	・住民からの要請により、説明会等を実施【平成29年度～】【継続実施】	・住民からの要請により、説明会等を実施【H29年度～】【継続実施】	・地域の防災訓練や地区防災計画を策定していく中で実施【実施済】【継続実施】	・関係機関と連携した防災対応を行うため、出水期前に気象防災連絡会を開催する。【R7年度未実施】【継続実施】 ・令和による都市や防災との関係事項について、合同説明会を開催し注意、警戒を呼びかける(令和5年度出水期より宇都宮地方気象台と関東地方整備局との共同開催)。【継続実施】 (R7年度:3回開催)栃木県関係部局と各市町に対し、対面とオンラインによる説明を実施し解説資料を提供。 ・栃木県関係部局と各市町防災担当等に対し、酷暑観測時(予報)における今後の気象の見直しや留意点等について、防災メール等により警戒の呼びかけを実施。また、休日を対象に早期注意情報(警戒レベルの可能性「中」以上)発表時や発生される可能性がある場合、休日前の会議日等にWeb会議で予備状況や警戒事項等の説明を実施【継続実施】 ・防災フェアを開催し、防災知識の普及啓発等実施【R7.8.23】【継続実施】	・R7.8.2～8.10 ダムの操作に関する情報提供等に関わる住民説明会を実施した。【継続実施】
34・小中学生を対象とした防災教育の実施(教員へのサポートも含む)	A,C,D,E,F,J	・小・中学生を対象に、防災教育を実施【要請に応じて随時】	・小・中学生を対象に、防災教育を実施していく。【継続実施】	・学校と協力し小中学校での防災教育を実施【R1年度～】【継続実施】	・小・中学生を対象に、防災教育を実施している。【H29年度～】【継続実施】	・学校に対する協力・支援の実施【H29年度～】【実施済】	・小・中学生による気象台の見学等の機会を活用し、効果的な防災気象情報の普及啓発を行う。【継続実施】 ・学校等の教育機関への出前講座、また教職員向け研修会等を通じ、効果的な防災気象情報の普及啓発を行う。【継続実施】 ・栃木県教育委員会主催の「新採用事務職員等研修」において、教職員等を対象に防災に関する講話を実施【R7.9.4】 【継続実施】 ・栃木県教育委員会主催の、ちびっ子の未来創造大学の出前講座(体験気象学)を実施【R7.8.4那須町、8.19宇都宮市、8.20塩谷町で開催】【継続実施】 ・宇都宮市教育委員会主催の、まちづくりチャレンジウィーク「中学生社会体験学習」を実施【R7.11.11～13】【継続実施】	・各土木事務所にて、小・中学生及び教員を対象とした水難事故防止や土砂災害防止に関する防災教育を実施【全流域】【継続実施】 【水難事故防止】令和7年度実施校(15校) 【土砂災害防止】令和7年度実施校(11校)
35・出前講座等を活用した講習会(啓発活動)の実施	A,C,D,E,F,J	・各団体等の要請により、出前講座等を行っていく。【随時】	・各団体等の要請により、出前講座等を行っていく。【随時】	・各団体等の要請により、出前講座等を実施【継続実施】	・住民からの要請により、出前講座等を実施【平成29年度～】【継続実施】	・住民等からの要請により実施【H29年度～】【実施済】【継続実施】	・要請に応じて出前講座等に職員を派遣し、効果的な防災気象情報の普及啓発を行う。【継続実施】 【H29年度～】 ・自主防災組織や防災リーダー研修会に職員を派遣し、防災気象情報の普及啓発を実施 防災士養成講座: R7.11.9大田原市、R8.1.18小山市、R8.1.25鹿沼市 防災リーダー研修会、自主防災会:【R7年度未実施】【継続実施】	・地域住民や学生、防災士を目指す県民等に対して、防災・減災に関する出前講座を実施【継続実施】 ・ダム一般公開の実施【継続実施】
■共助の仕組みの強化								
36・自助、共助を目指した自主防災組織の充実	C,E,J	・自主防災組織の充実を図る。【平成29年度～】	・自主防災組織の充実を図る。【平成29年度～】【継続実施】	・自主防災組織への周知及び訓練の実施。 自主防災組織への資機材整備の補助事業の実施 町民防災会(仮称)の立ち上げる予定 【平成29年度～】【継続実施】	・自主防災組織の結成や活動費、資機材の購入等の補助事業を実施【令和元年度～】【継続実施】	・防災教育・防災訓練の実施【H29年度～】【実施済】【継続実施】		
37・市町の高齢者福祉部局等と協議会等に関する取組の情報共有	A,C,D,E,F,J	・地域ケア会議において情報の共有を行う。【継続実施】	・協議会資料など必要に応じて、福祉部局と情報を共有していく。【令和2年度～】【継続実施】	・関係課と情報共有を行う。【R2年度～】【継続実施】	・必要に応じて情報共有を行う。【継続実施】	・資料の回覧・意見用紙などを随時実施【実施済】【継続実施】		
38・地域包括支援センター/ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者に対して避難行動の理解促進に向けた取組の検討・実施	A,C,D,E,F,J	・地域ケア会議において、マニュアルの作成を検討する。 ・地域包括支援センター/ケアマネジャーを対象にハザードマップの説明会を実施【令和3年度】	・地域包括支援センター窓口ハザードマップを提示する。 ・地域見守り隊の協力を得て、危険箇所の周知を図り、避難行動の理解促進に取り組む。【令和2年度～】【継続実施】	・関係機関と連携し、高齢者への避難行動の理解促進を図る。【検討中】	・地域包括支援センターに防災マップや防災関連のパンフレット等の配布を行う。 ・必要に応じて、講座等を開催する。【継続実施】	・高齢者福祉担当課等と協力し研修会等を実施【R2年度～】【実施済】		
39・要配慮者利用施設の避難に関する地域の支援体制について検討	A,C,D,E,F,J	・地域ケア会議において、マニュアルの作成を検討する。【検討中】	・要配慮者施設の担当者連絡先を事前に把握し、支援体制について検討していく。【令和2年度～】【継続実施】	・関係機関と連携し、要配慮者利用施設の避難に関する地域の支援体制を確保する。【検討中】	・要配慮者利用施設の避難に関する地域支援体制について検討する。 ・社会福祉法人連絡協議会と連携し、福祉避難所開設訓練を実施【令和3年度～】【継続実施】	・要配慮者利用施設のある行政区等の避難訓練に参加し、理解と協力の呼びかけを実施【R2年度～】【実施済】		
2)ソフト対策の主な取組 ②洪水災害や土砂災害による被害の軽減、避難時間の確保のための水防・土砂災害防止活動の取組								
■より効果的な水防活動や土砂災害防止活動の実施及び水防体制の強化								
40・水防団等への連絡体制の再確認	I	・常に消防団との連絡体制の確保を行う。【継続実施】	・常に消防団との連絡体制の確保を行う。【継続実施】	・適宜消防団への連絡体制を確認する。【平成29年度～】【継続実施】	・随時確認を行っている。【H29年度～】【継続実施】	・従来どおり【実施済】【継続実施】		
41・水防団同士との連絡体制の確保	I	・消防団同士との連絡体制の確保について指導する。【継続実施】	・消防団同士との連絡体制の確保について指導する。【継続実施】	・複数の伝達手段を確保している。【継続実施】	・連絡体制の確保を行っている。【H29年度～】【継続実施】	・連絡訓練等を通して各団員の連絡体制を確認した。【実施済】【継続実施】		
42・水防団等が参加する洪水・土砂災害に対するリスクが高い区間の共同点検	I	・毎年、出水期前に県、関係自治体、消防団等と重要水防箇所の点検を実施【毎年】	・毎年、出水期前に県、関係自治体、消防団等と重要水防箇所の点検を実施【毎年】	・毎年、土木事務所と共同で出水期前に点検を実施【毎年】 【継続実施】	・出水期前に関係課、消防、警察等の関係機関と重要水防箇所及び水防倉庫の点検を実施【H29年度～毎年】【継続実施】	・出水期前に関係機関と重要水防箇所の点検を実施【実施済】【継続実施】	・国河川については関係機関と重要水防箇所等の共同点検を実施【継続実施】 ・濃良瀬川(河川事務所)主催の重要水防箇所合同点検を実施。【R7.6.18】【継続実施】 ・県河川については要請があれば参加を検討	・関係機関と連携の上、重要水防箇所や土砂災害警戒区域等の出水期前点検を実施【継続実施】
43・関係機関が連携した実働水防訓練・土砂災害防災訓練等の検討・実施	B,C,D,G,I	・消防署、消防団と連携した水防訓練の実施【毎年】	・消防署、消防団と連携した水防訓練の実施【毎年】	・消防署、消防団と連携した水防訓練の実施【毎年】 【継続実施】	・水防訓練、土砂災害防災訓練の実施【H29年度～毎年】 【継続実施】	・従来どおり継続して訓練を実施【実施済】	・水防管理団体が行う訓練への参加・支援を実施【H29年度～】 ・第73回利根川水系連合・総合水防演習に参加。【R7.5.17】 ・栃木県・宇都宮防災図上総合訓練に参加し、災害対策本部会議(栃木県)において気象解説を実施。【R7.6.24】 ・災害時情報伝達訓練(足利市)でオンライン対応等実施。【R7.7.26】 ・栃木県・宇都宮市総合防災訓練に参加。【R7.8.31】【継続実施】	・R7.5.29 合同情報伝達訓練を実施【継続実施】 ・R7.6.6 栃木県・宇都宮防災図上訓練を実施【継続実施】 ・R7.8.31 栃木県・宇都宮市総合防災訓練を実施【継続実施】
44・排水ポンプ車操作訓練の実施	H,I							・R7.3.27 安足木で排水ポンプ車操作研修会を実施 ・R7.6.5 栃木土木で排水ポンプ車操作研修会を実施
45・水防活動の担い手となる水防団員の募集や水防協力団体の指定促進	J	・水防活動の担い手となる消防団の募集を行う。【随時】	・水防活動の担い手となる消防団の募集を行う。【随時】 ・機能別団員の確保を図る。【令和2年度～】	・消防団員の活動をPRし加入促進を図る。【平成29年度～】 【継続実施】	・水防協力団体の募集・指定を推進していく。【H29年度～】 【継続実施】 ・消防団員の加入促進のためにパンフレットを配布するなどの活動を行っている。【継続実施】	・既存の体制強化と併せて募集・指定の促進を図る。【H29年度～】 【実施済】【継続実施】		
46・ダムの洪水調節機能の強化	J							・ダムの事前放流の実施【R2年度～継続実施】

※取組内容については、随時見直し(追加等)を行う。